

大川市議会第2回定例会会議録

令和元年6月20日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西田学	9番	古賀寿典
2番	馬淵清博	10番	遠藤博昭
3番	宮崎貴仁	11番	箴島かおる
4番	宮崎稔子	12番	吉川一寿
5番	龍誠一	13番	古賀龍彦
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守
8番	永島幸夫		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市長	倉重良一
副市長	石橋徳治
教育長	記伊哲也
会計管理課長 (兼) 会計課長	志牟田達也
人事秘書課長	馬淵嘉臣
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	古賀収
企画課長	橋本浩一
大川の駅推進室長	山田秀幸

地 域 支 援 課 長	中 村 政 則
健 康 課 長	下 川 慎 司
イ ン テ リ ア 課 長	田 中 稔 久
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
ク リ ー ク 課 長	甲 斐 衛
建 設 課 長	田 中 浩 二
都 市 計 画 課 長	池 田 哲 男
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	石 橋 正 隆
監 査 事 務 局 長	岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	溝 上 希

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	1	西 田 学	1. 木室幼稚園跡地について
2	10	遠 藤 博 昭	1. 大川市長寿社会対策総合計画の進捗状況について
3	6	内 藤 栄 治	1. 大川中央公園リニューアルについて 2. 大川の駅について
4	9	古 賀 寿 典	1. 梅雨期及び台風期における内水被害対策について
5	15	永 島 守	1. 大川市近未来都市構想 「佐賀空港と福岡県南浮揚について」

午前9時 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。大川市内では田植えの準備がすっかり整い、一雨欲しいきょうこのごろでございます。

本日は5名の議員が一般質問にお立ちになります。

それでは、出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、1番西田学君。

○1番（西田 学君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号1番、西田学でございます。

木室幼稚園跡地について質問をさせていただきます。

私は木室幼稚園の卒園生ではありません。当時、木室幼稚園はまだありませんでした。昭

和39年設立、53年間運営されていたというふうに聞いております。2年ちょっと前の平成29年3月22日に閉園式がありました。最後の卒園生は4名でした。最後の卒園式には私も当時、区長として出席をさせていただきました。来賓としまして、倉重市長か記伊教育長のどちらかが参加してくださり、挨拶を賜ったというふうに思っております。

私は、その後に売却の話聞いたとき、まさか冗談だろうというふうに思いまして、本当に信じられませんでした。突然だったのと、想像すら全くしていなかったからであります。

今回の質問をするに当たり、過去の議事録を読ませていただきました。卒園式から約3か月後の6月定例議会で一般質問に答える形で売却の話が出ております。正直言いまして、私は余りにも早い売却の方針に実は驚いたところがございます。なぜならば、この建物は耐震の基準を満たしております。そして、木室町民にとって大変重要で、大切な場所であるからです。この売却を望んでいる者は、私が知る限り一人もおりません。木室小学校、コミセン、ふれあい広場のど真ん中にあります。しかも、3反以上の広さがあるんですね。建物が道のほうに手前に来ておりますので、よくわからないんですけども、実は3反以上ありまして、どこの幼稚園、保育園よりも広いというふうに思っております。

それから、扇のかなめというふうに私は思っております。一番真ん中、中心であり、一番大事な場所であります。

また、小学校とコミセンと幼稚園の敷地はきれいな長方形の形をしております。このせっかくの形が大きくえぐられるということになりまして、しかも、高さは同じです。全く基準が一緒、ただフェンスがあるだけなんですね。そして、排水も補助し合っているというふうな状況だと私は思います。将来、小学校、あるいはコミセン、このコミセンも大川にたしか6か所あったと思いますけれども、一番古いのが木室コミセンでございます。ですから、将来、木室小学校とか木室コミセン、建て替えのときが来るでしょう。そのときにたくさんの重機やトラックが通る場所がこの場所なんです。この隅っこの奥が民間に渡れば、将来にわたって逆に高いものについてしまうと。また、当然この場所が、もし将来建て替えがあれば、重要な候補地、有力な候補地になるわけがございます。

お尋ねをしたいと思います。この公募型プロポーザル方式での売却状況を教えていただきたいというふうに思います。

あとは質問席より質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。西田議員の御質問にお答えいたします。

木室幼稚園の跡地につきましては、公共施設の保有量の適正化や税外収入の確保という観点から、民間事業者等に売却することとし、議員の皆様にも御説明申し上げた上で、昨年11月から、公募型プロポーザル方式により募集を行っているところでございます。

状況といたしましては、当初、昨年11月15日から本年1月31日までの期間で募集を行いましたが、応募者がございませんでした。

このため、最低売却価格を見直した上で、2回目の募集を3月1日から4月26日までの期間で行いましたが、これについても応募者がなく、現在は5月7日より募集期間を設けずに、先着順で引き続き募集を行っている状況でございます。

なお、この時点においては、まだ応募はあっておりませんが、これまで3月に1件、今月に入って1件、問い合わせ及び現地見学がっております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えをさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

大川には昔、4つの幼稚園がありました。そして、最後に閉園したのがこの木室幼稚園でした。ほかの3つの幼稚園は、まだ売却されていないと聞いております。耐震基準を満たしていて、まだ使えそうな旧木室幼稚園をほかの施設などに活用することなく、早急に処分してしまうということは、余りにももったいないというふうに私は思いますけれども、いかがでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（川野栄美子君）

総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

先に閉園した3つの幼稚園の跡については、まだ売却されていないということでお話がございましたので、まずそれぞれの園の今の状況を申し上げたいと思います。

まず、旧東大川幼稚園については、子育て支援センターと学童保育所として使っているということで、それから旧川口幼稚園については、これは埋蔵文化財の資料庫、それから木の

香マラソン大会関係の用具の収納庫として、用途を変えて現在使っているような状況でございます。

それから、旧大野島幼稚園の跡については、閉園後はしばらく学童保育所として使っておりましたけれども、現在は更地になっているということで、基本的には売却の対象ということで考えておりますが、ただ、前面の道路がやや狭いといった課題もありまして、そういったことも含めて今後、売却の方法等を探っていきたいというふうに考えております。

ほかの3園については、このような状況になっておりますが、ただ、本市では平成28年度に公共施設等総合管理計画というのを策定しまして、その中で今後40年間で、今ある施設を34%削減していくという目標を設定しております、これはそうしないと財政的にもたないと、今後はできるだけ身軽になっていくということでございまして、そういったことから、現在はそれぞれの用途で使ってはおりますが、仮に例えばその必要性がなくなったということになれば、そのときには売却の対象ということで検討もしていくことになってくるかというふうに考えております。

そういった中で、この木室幼稚園の跡地については、今の現状のままでも活用をしていただくことができると、そういったことが見込めるということで、公共施設の保有量の適正化、それと税外収入の確保という観点から現状のまま売却していこうということで、これは議員の皆様にも事前に御説明をさせていただいた上で、昨年11月から売却に向けて公募を始めたというところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

今、34%削減ということを言われました。これは40年かかってということと言われませんでした。それから、この34%という数字は建て替えることを前提としております。まさか木室幼稚園を建て替えることはないと思いますけれども、私の今の発言が違っていたら訂正してください。合っていますでしょうか、よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

その計画の中の御指摘かと思うんですが、今後40年間という前提ですね。現在の施設を、これは床面積ベースですけれども、34%の削減を図っていくという目標を設定しているということでございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

もう一つ聞きました。34%という数字は、もちろん40年間で床面積を減らすということですが、建て替えるときの積立金などが入った34%削減しないとたないということですが。雑誌がありますよね、そこに持ってありますけど、書いてあります。——いいです、わからんならいいです。

次に行きます。

ねぎだれという言葉はおわかりでしょうか。家の周りの土地は大事だから大切にすること、私は昔からよく言われました。この木室幼稚園はねぎだれもねぎだれ、ど真ん中です。しかも、国道385号の、ここの四つ角は、木室公共施設地帯への貴重な玄関口に当たります。なぜ売却するに当たりまして、公募型プロポーザル方式を取り入れるということにされたのでしょうか、理由をお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

御指摘のように、この木室幼稚園の跡地については、小学校、コミセン、それとふれあい広場が隣接しておりますので、どのような事業者、あるいはどのような業種でもいいということにはならないということで、まずは小学校の学習環境に悪影響がないということ、それから地域の活性化や福祉の向上に結びつくような事業者に来ていただきたいということから、民間事業者等から活用方法等の事業提案を受けて、その中で売却先を選定していくと、決定していくということで公募型のプロポーザル方式にしたということでございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

木室にとって、あるいは大川市にとっても、そういう大事な場所を拙速に処分されること

はないと私は信じております。この8か月間、全く応募はなかったと、先ほど答弁がありました。問い合わせがやっところ最近1件ですか、2件ですか、という状況であります。

最後になりますけれども、私はこの公募はそろそろ見直す時期に来ているのではないかと
いうふうに考えております。お金も大事でしょう、でも大事な土地もあります。そして、人
の気持ちも大事にしてほしいというふうに思います。

以上です。終わります。

○議長（川野栄美子君）

一般質問を続行いたします。

次に、10番遠藤博昭君。

○10番（遠藤博昭君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号10番、遠藤博昭です。どうぞよろしくお願ひいたし
ます。

最近、新聞報道やニュースでは、高齢者に関する事故や事件が後を絶ちません。高齢者によ
る交通事故の問題、高齢者がひきこもりの若者をあやめる事件、介護疲れの中で高齢者が
被害者になる事件等々、余りにも悲惨な事故・事件が多発しております。これは地域コミュ
ニティの欠落が大いに関係しているのではないかと思います。向こう三軒両隣の関係も薄れ
てきて、近所の人と話す機会も少ない。隣の人の顔さえわからないというような人間関係が
非常に希薄になり、それが常態化しているのではないかと思います。

また、少子・高齢化の加速がとまりません。働き手である若者が大川市より転出する率が
ふえ、高齢化率が増加しています。田口校区においても、ひとり暮らしの高齢者が全体の10%
から20%にある状態です。地域の高齢者がお互い助け合い、地域で支え合う地域社会づくり
をつくり上げないと、まち自体が疲弊し、崩壊する時代を迎えようとしております。

そんな中、平成29年6月2日に公布された地域包括ケアシステムの強化のための介護保険
法等の一部を改正する法律では、1つ、自立支援重度化防止に向けた保険者機能の強化等の
取り組みの推進、2つ目に、医療・介護連携の推進、3つ目に、地域共生社会の実現に向け
た取り組みの推進等が求められております。

今回は3番目の地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進について、通告に従い質問い
たします。

本市においては、平成30年3月に大川市長寿社会対策総合計画が作成されました。これは

令和2年度を目標年度とする計画を作成されたものだと思います。その中の3項目についての実績の進捗状況をお尋ねいたします。

まず最初に、介護予防サービスの推進について。

大川市においては、元気が出る学校、元気クラブ、あたまの健康教室、元気カフェ、ゆうゆう会等、多くの事業が行われております。これらの事業の関連性と今後の介護サービスの方向性をお聞かせください。

次に、支え合いのまちづくりについて。

大川市内6つあるコミュニティ単位で第2層協議体なる組織が設置されていると思います。田口校区では去年、田口コミュニティセンターで3回お楽しみ会を開催し、住民アンケートも行い、その集計結果を取りまとめました。ことしはアンケートの内容の分析により、居場所づくりとして憩いの場をオープンしました。また、地域の日常生活の中での困り事を解決させるために地域サポーターの募集を始めております。田口校区には組織を引っ張っていく人材が多数いらっしゃって、活動も動き出しております。ほかの地域の情報がなかなか入ってきません。ほかの地域の活動状況を教えてください。

3つ目は、認知症高齢者対策の推進について。

大川市では認知症高齢者及びその家族に対しての支援はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

以上、壇上での発言を終わります。あとは質問席より必要に応じてお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

遠藤議員の御質問にお答えいたします。

大川市長寿社会対策総合計画の進捗状況についての御質問ですが、まず介護予防サービスの推進につきましては、このままでは要介護状態になる可能性の高い方、いわゆる事業対象者や要支援者を対象に、短期集中型通所サービス、元気が出る学校を実施しており、参加された高齢者には、4か月間、運動器の機能向上などのプログラムを行っていただき、身体機能等の改善に取り組んでいただいております。

また、元気が出る学校を卒業後には、元気クラブ、元気カフェ、ゆうゆう会などの通いの

場に参加されたり、あるいは高齢者自身が介護予防事業の担い手、介護予防サポーターとして活躍されたりすることにより、介護予防や自立の支援につながり、さらには、地域のサロンや住民主体の通いの場の創出や、充実にもつながるよう取り組んでいるところでございます。

次に、生活支援コーディネーターと協議体による支え合いのまちづくりにつきましては、これまで一律に行われてきた介護保険制度とは異なり、地域のニーズを拾い上げて、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組んでいただくことが必要となります。

本市では、市内6つの日常生活圏域ごとに、住民、福祉関係事業者、社会福祉協議会、行政などのメンバーで協議体を設置し、地域住民が住みなれた地域で、生活支援サービスや介護予防サービスを利用できるように話し合いを続けております。

地区によりましては、住民の集いの場を運営されている協議体や、生活支援のアンケートを独自に行われている協議体もありますが、いまだ具体的な取り組みまで至っていない協議体もございます。

今後は、先行した協議体や他自治体の取り組みを紹介したり、交流したりする機会を設けながら、6つの協議体がそれぞれに前進していくよう、引き続き生活支援体制づくりを支援してまいりたいと考えております。

次に、認知症高齢者対策の推進についてであります。まずは、認知症が疑われる方に対して、医師や看護師など複数の専門職で構成された、認知症初期集中支援チームによる初期段階での支援を集中的に行い、自立生活に向けてのサポートを行っております。

加えて、今年度から新たな事業として、認知症の発症予防と重症化予防を目的とした成果連動型認知症予防事業を3年間にわたり実施いたします。

また、認知症カフェを運営している団体に支援を行い、認知症の方とその家族が相談や交流できる場としての普及を促進しています。

さらには、高齢者等SOSネットワークシステムを構築し、認知症高齢者等の行方不明の早期発見につなげており、地域全体での認知症への理解や見守りを促進しています。

市といたしましては、このような認知症予防事業に取り組むとともに、認知症発症後も安心して暮らせる地域づくりを目指して、事業を展開してまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にて答弁させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

どうも御答弁ありがとうございました。

では、まず平成30年度における元気が出る学校の受講生がどれぐらいいらっしまったか、教えてください。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

平成30年度におけます元気が出る学校、いわゆる短期集中型通所サービスの参加者数のお尋ねでございますが、平成30年度の実績は37名でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

では、この事業は平成27年度から始まっていると思います。延べ人数、どれぐらいいらっしまったのか、教えてほしいです。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

平成27年度から実施しておりますが、ちょっと手元にありますのが平成28年度からでございますので、済みませんが、平成28年度からの延べ人数ということで答えさせていただきます。

平成28年度につきましては、参加延べ人数が745人、それと平成29年度が444人、それと平成30年度が278人でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

この元気が出る学校、今延べ人数をお話しいただいたけれども、これは4か月間という短期集中での訓練をする場だと思うんですけれども、これが卒業した後は元気クラブであるとか元気カフェのほうへ移行されるというような状況の中での一つの事業をなされていると思うんですけれども、この元気が出る学校を卒業された方がそういう元気クラブもしくは元気カフェへどれぐらいの方が移行されて、そこで学んで、また同じような運動をされているのか、教えてください。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

元気が出る学校を卒業された後の状況ですけれども、昨年度37名が受講というか、参加されております。その後どういったところに行かれているかということ进行调查いたしましたところ、元気クラブが13名、元気カフェが2名、それとこれは自主事業なんです、大学というのがございます。同じように運動等の活動をしながら、介護予防事業を行われる自主活動なんです、そちらの大学のほうに2名でございます。

それと、そのまま修了された方が5名ということです。それと、22名の方が卒業をされています。それと、途中で中断された方がいらっしゃいまして、入院等が2名、それとあと何らかの理由で中止をされたという方が7名、それと要介護認定を受けられた方が6名ということでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

元気クラブへの移行というのが13名ということでおっしゃいましたけれども、元気クラブの現状の参加者人数はどれぐらいありますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

元気クラブの参加者数ですが、平成30年度の実績ということでお答えさせていただきますと、24名でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

今まで数字をお尋ねしたのは、この平成30年度の3月に発刊された大川市長寿社会対策総合計画の中で、現状と課題というようなものの中で、元気が出る学校を4か月で卒業した方を元気クラブへ移行させるということだけれども、現状として元気クラブを、これは期間を定めていないですから、そのままずっと居座っているというか、ずっといらっしゃる方が多くて、元気が出る学校を卒業された方を元気クラブのほうへ移行することができない状態にあるというようなことが書いてあると思うんですけども、この元気クラブをもう少し数をふやすとか地域密着型にするとか、そういう御努力はなされましたか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

元気クラブについては、先ほど議員おっしゃったとおり、学校を出られた方がそちらのほうに移行される受け皿という意味もありまして、こういったプログラムを用意しております。元気クラブについては、今まで期限といいますか、学校のほうは4か月間という期限を切った中での実業の実施をしておりますけれども、クラブのほうは希望されればずっと利用できるという形にしておりましてけれども、そうすると、次に来られる方が、学校を卒業される方の受け皿とはならないので、とりあえず2年間でそこを卒業していただいて、できればその後にはクラブであったり、地域のゆうゆう会等に参加していただくということでお願いしています。

それで、元気クラブの受け皿についても、なかなか現在、老人福祉センターでやっていますが、ここが週1回しか利用できないと。というのは、老人福祉センターがほかの介護予防事業であったり、カラオケ教室であったり、もろもろ事業をやっている関係で、ちょっと開設する場所を見つけることができませんで、現在のところ、元気カフェのほうに幾らか流れていっていただくというか、そちらのほうをお勧めするなどしながら対応しているところですが、こういったやりながらも、どうしても足りない場合は、もう一度適切な場所を、開設場所を考えていかなければいけないなというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

元気クラブで賄えないから元気カフェのほうへ移行をお願いしているとおっしゃっていますけど、この元気カフェは多分文化センターの中で行われているものだと思うんですけども、今参加人数はどれぐらいいらっしゃいますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

済みません、元気カフェの平成30年度の実績ということで、ちょっと計画のほうが実人数というよりも、実施回数ですとか参加延べ人数ということでしておりましたので、ちょっと手元にある数字でお答えさせていただきますと、実施回数が平成30年度は97回実施をしております、参加延べ人数は1,699人という状況です。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

今、実施回数が97回で、延べ人数が1,699人、まあ100回としてみて1回に169人も参加していると。（発言する者あり）解釈が違うたかね。ごめんなさい、もう一度お願いします、数字を。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

実施回数が97回で、参加延べ人数が1,699人ですので、これを1回あたりに割りますと、17.5人ということになります。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

わかりました。数字的なものの勘違いでした。ありがとうございます。

要するに僕が言いたいのは、この元気が出る学校で毎年三十何名、目標予定とすれば50人という数を上げてある方たちが4か月ごとに卒業して、本当はそういう元気クラブであるとか、市のほうは元気カフェのほうへ移行してほしいとか、できれば僕に言わせたら、その地域で行われているゆうゆう会のほうに顔を出してほしいような、そういう地域とのつながりのあるような事業がなされるべきではないかと思うわけですよ。そういう中で、結局こういう事業は地域包括ケアシステムの一環として行われているもので、要支援の1、2の方たちを今までの介護認定から外して、地域のみみんなで見ていきましょうというような中で、こういう事業がなされていると思うんだけど、なかなか現実として地域社会との結びつきが見えてこない。例えば、元気クラブに関しては、送迎付きの事業ですよ。送り迎えまであるわけだから、本来は老人福祉センターで行うのではなくて、地域のコミュニティセンターでも行える事業ではないかと思うんですけども、そこらはどうですか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

元気が出る学校を市内1か所じゃなくて、地域のコミュニティセンターで……（「いや、元気クラブのほう」と呼ぶ者あり）あっ、クラブのほうですね。

クラブについては、人数的なものもありまして、これを委託業者に専門家が、健康運動指導士とか、あるいは理学療法士とか、そういった専門職が入っての指導を元気クラブについては行っておりますので、その各地域となると、ちょっとそういった人員の派遣の問題等もありまして、市内1か所で今集中的に行っているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

いや、僕が言っているのは、元気が出る学校の卒業生を受け入れる事業として元気クラブを大川市としては行っていると。この元気クラブというのは、社協への委託事業になっているよね。社協への委託事業だから、保健センターで行っているものと解釈しているわけです。その社協がその講師を雇うようお願いしているんですか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

委託先につきましては、元気が出る学校と元気クラブ、それについては、くまもと健康支援研究所というところに委託をしております。なお、元気カフェについては、脳トレ等がございますので、永寿会と、あとサポーターで運営しているところです、委託をしながらですね。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

そしたら、この元気クラブを大川市の老人福祉センターで行わないといけんという根拠は何ですか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

元気クラブを老人福祉センターでなぜ行っているかということですけど、一つは場所の問題と、あとこれについては午前中運動をしながら汗をかかれますので、お風呂が老人福祉センターはついているということで、そちらを利用しながら行うために、そういった事情がございますので、老人福祉センターのほうで行っているということでございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

じゃ、元気が出る学校はどこでしていますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

元気が出る学校については保健センターで行っております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

じゃ、あえて元気が出る学校を保健センターで行い、元気クラブを老人福祉センター、それから、たしか元気カフェは文化センター、そういうふうに分けた理由は何ですか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

それぞれにいろいろな事業が、保健センターは保健センターで母子の健診ですとかもろもろほかの事業もございまして、老人福祉センターについては老人福祉センターでカラオケ教室ですとか、ほかの介護予防事業等もあっていまして、老人福祉センターでいえば週1日しかこちらの事業には割けないということもありますし、同じように保健センターもなかなか事業が立て込んでいてとれないということもあまして、3か所に分かれているということでございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

じゃ、こういうさまざまな事業、恐らくこれは元気が出る学校にしる、元気クラブ、元気カフェというのは、多分つながりのある事業だと思うんですけども、それこそ市長が今度思い立っている子育て支援総合施設、一貫性のあるものということをおっしゃっていますけど、こういう事業を一貫性のあるものとして、ある一つの場所にまとめてするような方向性はございますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

今ちょっと場所と事業が立て込んでいるところがございますので、できれば健康課といたしましても、場所を1か所で介護予防事業等については行えるような施設があればいいというふうに思っています。どうなるかわかりませんが、今、子育ての総合施設が中央公園のほうに計画をされていますので、そちらに母子保健事業、乳幼児健診等がそちらのほうに行きますので、その際には施設があくということもあまして、そういった時期にはどうか一

緒にできないかというふうに健康課としては思っているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

これは要望なんですけど、今、課長がおっしゃったように、まさに子育て支援総合施設が新しく中央公園内に行く。老人福祉センターもかなり古くなって、使い勝手が悪い。そういう事業の一部が、例えば保健センターから子育て支援総合施設のほうに移行できるのであれば、ぜひその保健センターのほうに余裕のあるところで、こういう元気が出る学校とか元気クラブとか元気カフェとか、こういう一つの一貫したものに関しては、同じ地域の場所で事業を行っていただいて、この方たちはやっぱり最終的には地域で行っているゆうゆう会のほうへ移行してもらわなきゃいかんわけですよ。僕は最終的な受け皿はゆうゆう会で、それでもだめだったら施設にお預けするしかないというようなことだろうと思うんだけど、そうやって元気な高齢者の方たちは地域と一緒に活動できるようなことをすることが多分この地域包括ケアシステムの最後の目的ではないかと思うんですよね。だから、ぜひそういう施設もある程度のところにまとめてもらう、その方向性としても地域に必ずお年寄りたちが帰っていくような形のものをつくっていただきたいなというのを切にお願いしたいと思います。

それともう一点、この事業に関して思うのは、老人クラブという組織があると思うんですけども、この数とゆうゆう会で活動していらっしゃる数に開きがあると思うんですけども、そこらはどういうふうに認識してありますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

現在、老人クラブの届け出が市のほうにあっている数といたしましては101クラブございます。それと、あとゆうゆう会は77か所で現在行われておりまして、実際まだ実施をされていないところが6か所あるというふうに認識しております。

それで、この開きといいますか、合計の開きについては、老人クラブについては大きい組織といいますか、例えば、30名ぐらいの会員のところもあれば、その町内というか、公民館

の中では100人近くいらっしゃる場所もありますので、そういったところは第1、第2、第3まであるところがあると思いますので、そういったところでの差があるのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ゆうゆう会の活動が77であると。老人クラブの組織が101あるということで、老人クラブのほうには第1、第2を重複しているところもあるということなんですけれども、まだやっていらっしゃるところが6地区ほどあるということなんですけど、この6地区に対しての働きかけはどのようなふうになさっていますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

先ほど言いましたように、まだ6地区が行われていないということで、6地区のほうを調べてみますと、どうも比較的規模が小さい地区が多いように感じています。それと、ちょっと聞いた話では、小さいところでお世話をさせていただく方がいらっしゃるということで、なかなか立ち上げまではなっていないというふうに伺っています。

そういったことで、昨年はある区長さんから、ゆうゆう会の立ち上げに向けて、まずは一、二回程度実施をして、その流れを探って、地域の反応を見てやってみたいというようなことでの問い合わせが保健センターのほうにもあったということですが、健康課としてもできるだけこも立ち上げて行っていただきたいということで、ぜひ支援をさせていただきたいということでの申し入れもしたんですが、その後、話が進んでいないということでございまして、いろいろな地域の事情もあるみたいで、市としては、先ほど言いましたように、できれば全部のところでも早く立ち上げたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ちょっと地域の小さいところということで言われましたけど、大川校区に3地区ほどあるんですけど、この3地区は規模が小さいんですか、大きいんですか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

大川地区でいいますと、7町内と8町内、それと14町内ということで、やはり7町内、8町内あたりは大分人口も減ってきていまして、そういったこともありまして、行政区を若津町というふうに統合したという経過もございまして、そういったところは規模が小さくなってきているのかなというふうに思っています。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

わかりました。ぜひこの組織は大川市全体に、それこそつくり上げていていただきたいと思うし、そういう地域格差をできるだけ減らすことによって、高齢者が地域で住みやすい場所ということで、健康でいつまでも元気で暮らせるような地域づくりをぜひ目指していただきたいと思います。

次は支え合いのまちづくりについてお尋ねいたします。

市長の答弁にもありましたけれども、私から見ても特に地域格差が大きいのではないかと感じられますけれども、現状、実際活動が動き出している地域というのはどれぐらいありますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

現在、具体的な活動と申しますか、事業等を行っておられる地区については6校区のうち2校区、2つの校区で、1つは木室校区、それともう一つは、先ほど議員おっしゃられた田口校区の2か所でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

わかりました。

じゃ、あとの4校区に関しては何か動きがあるんですか、ないんですか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

協議体での話し合いについては、年2回程度されているんですが、なかなか具体的な事業なり活動までには至っていないと。中にはニーズアンケート調査をされた地区等もございまして、その結果を受けて何かやらなきゃいけないなというふうに考えていらっしゃる地域もあるようですけれども、具体的な事業の実施までは至っていないという状況でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

先日というか、もう去年のことになりますけど、議会の報告会を行った際に、ある地域の区長さんからの御発言があったのを覚えていらっしゃるかどうか知らないけど、第2層の協議体づくりに関して居場所とか寄り合い所とかということで、まず誰が義務的なものを負うのか、誰が行うのかということが全然わからないということをおっしゃった区長さんがいらっしゃったよね。結局健康課に持っていても、社協にお願いしているとか、社協のほうから説明があっても、外側のことばかり言って中身が全く見えないというような御質問があったと思うんですけれども、本来これは平成28年度にワークショップして、そこから始まった事業だと思うんですけれども、これだけ地域格差の激しい、認識の違いのあることに関して健康課長はどう思いますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

市長答弁にもありましたけれども、地域の課題というのはそれぞれの地域でさまざまでございますので、その協議体の中でいろいろな課題等を話し合いながら、将来の不安解消に向けてどういった事業をうちの地域ではやったほうがいいのかということをお話し合われて、立ち上げられるという自主的なことを狙って——狙ってといいますか、そういった中で各地

域で考えられたことを市のほうが支援をしていくという形が本来かということでやってきましたけれども、先ほどおっしゃられたとおり、実際はもう3年ちょっとたっている状況の中で、2地区については事業もされながら進めていただいているんですが、ほかの4地区についてがなかなか進まないということで、これをどうにか市長答弁もありましたように、幾らかでも進めていけるような形で、市長の答弁の繰り返しになりますけれども、先行した地域2つありますけど、そちらの方々との交流の場を設けながら、どういった形で進められたのかとか、あと苦労された点とか、こうすればいいよというようなアドバイス等がもらえるような交流の場を設けて、どうにか進めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

もともと平成28年にワークショップをして立ち上げたこの事業というのは、要するに地域のボランティアであるとか地域コーディネーターであるとか、そういう地域市民の積極的な活動を期待してつくり上げてほしいという文言だと思うんですけども、それでも2年半、もう3年近く過ぎようとしている中で、なかなかそういうふうに地区でもって立ち上がっていないような地域があると。動き出している地域も、さっきおっしゃったように、田口と木室地域という2つの地域がやっと動き出した状態だと思うんですよ。これから先の事業だと思うんですけども、じゃ、その4地区に関して3年かけても積極的な方が出てこなかった事業に関して、市としてはやっぱり同じように、そういう人を探しながらボトムアップ形式でいくのか、時間だけが過ぎるから、じゃ、現存する地域自治体の組織を活用してするのか、どちらの方針をお持ちですか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

市といたしましては、できれば自主的な形でリーダーとなられる方が出てきてくださいますと進めていただくのが理想ですけど、なかなか今3年ぐらいたっている中では難しい状況にもありますので、ほかの4つの協議体においても、区長さんですとかコミュニティ協議会の役員の方ですとか民生委員さんたちも入っていただいていますので、今ある組織の方々

も今後はいろいろ相談をしながら進めていかないと、なかなか進まないのが現状かなと思っていますので、そういったことも検討していきたいというふうに思っています。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

この6つある組織の中で、名称だけはどの地区も決まっているよね。事業内容とすれば、ほかの4地区に関しては平成29年度、全く会合していらっしゃらないのではなくて、振り返りみたいなことのお話し合いはしていらっしゃるんだけど、なかなか平成30年度の経緯を見ても、じゃ、自分のところで何をするかというようなものが出てきていないのが多分その4地区ではないかと思うんですよ。そこに関しては、やっぱり行政の働きかけがないと、なかなか一步踏み出すのがだんだんおくれると。こういうのがおくれると地域格差というのが多分生まれてくるんじゃないかということを危惧するわけですよ。これは国の補助金も入った事業だと思うんで、何もせんかったら返納せないけなようなものだろうと理解しておるわけで、これから先、地域社会を形成していく、特に大川みたいに高齢化がどんどん進んでいるようなまちにおいては、こういう地域づくりをできるだけ明確にしていかないと、働き手がない中で、まさに地域のお年寄りが自分のところの高齢者を見ていくというようなものが確立されていかないと、なかなか住みづらい地域になってしまうんじゃないかと思うんだけど、もう今年度からでもですけれども、ぜひ働きかけをお願いしたいと思うんですけれども、会合のあるときに健康課の方たちが必ず入っていただくような形はつくれませんか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

会合と申しますか、各協議体の話し合いが開催される際には、社協のほうは委託先ですから当然行きますけれども、市のほうも必ず2名であったり3名であったり、その協議体の話し合いの場には参加をいたしております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

社協に委託しているからというのもあるんですけども、社協も今コーディネーターは1人しかおらっしゃれんよね。なかなか1人の方が6校区全部面倒を見るのもなかなか大変なことだと思うし、コーディネーターを見つけるのは社協のお仕事、その組織の中の問題なのかもしれんけれども、大川市内でそういう組織をつくることに関しては、そのサポートをできるような体制を市としても事業だけを放り出すのではなくて、ちゃんと方向性を明らかにして、どういうふうに進めてほしいのか、何でこういう事業を立ち上げるのかという趣旨をできるだけわかりやすく説明していただいて、地域でこういう活動を始めてもらわないと、大川市自体も成り立っていきませんよと、これが介護や健康保険に頼っていたら、財政にも悪影響を及ぼすということをしつかりと御説明いただいて、できるだけ早く、もう来年度にはこの3年間のあれが、一応この冊子に書いてある目標達成時期に来ているわけですから、ことしのうちにでもちゃんと6校区とも立ち上がるような体制をぜひつくり上げる。そのためにはどう具体的に動くかという内容のところまでお示しいたいて、つくり上げていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

この事業につきましては、先ほどおっしゃったように、社協のほうには委託をしておりますが、委託しているからそちらに任せっきりということではなくて、市も一緒に協議体の話し合いには行っていますし、この前もちょっと話をしたんですが、最終的な目標とといいますか、どういった形にこれから行ってほしいかというようなことをお互いに話しながら、同じ絵を描いたところで、それに向けてどうしたらいいかということ連絡を密にとりながら、そういった協議体の話し合いなり、あるいは組織づくりについての働きかけ等を行ってきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。ぜひ市が積極的にかかわって、協議体が動き出せるようお願い

したいと思います。

あともう一点、この点に関してお願いしたいことがあるのは、地域コーディネーター、地域生活支援サポーターなるものをぜひ地域の中に、社協の中にコーディネーター1人いらっしゃいますけれども、大きい大川市全体を眺めたときに、なかなか地域性は見えてこないと思うんですよ。これはお金もかかることですが、ぜひ地域コーディネーターを探し出してほしいと。それは地域の方も協力はしますが、市のほうからもそういうアプローチを、アタックをしていただいて、この協議体の活動予算の中からも、多分その費用というのは出せる部分があると思うので、その地域コーディネーターを探す努力を一緒にやってほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

地域におけるコーディネーターにつきましては、そういった事業が調うといえますか、将来的には困った高齢者の方が、それを支えてもいいよという高齢者とを結びつけて、困り感を解消するという大きな目標もありますし、そういったのをコーディネートする、それではそういった困っている方がどこにいらっしゃって、していいよという方がどこにいらっしゃるかという地域に精通した方が必要ですので、ぜひ地元の中から適切な方を探して、それぞれの地区に配置をしていきたいというふうに市としても思っています。

市のほうからも地域のほうに働きかけはしますが、なかなか人選等わからない部分もありますので、地域の方々からのいろいろな情報を上げていただいたり、あるいは地域の方ですので、そちらのほうからお願いをしていただくなどして、配置をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。多分この冊子をつくられるときも、大川市として市民アンケートをとってあると思いますけれども、冊子をつくるたたき台にはなっているけれども、その後のアンケートの内容の活用がなかなか大川市の場合に見えてきません。というのは、先日、

要するに去年の話になるんですけれども、田口校区においては、それこそ区長さんをお願いして、こういう市民アンケートをとって、それこそきょうお話ししたような具体的に数字も拾い上げてもらっています。これに即してなおかつ、今度はサポーター、要するに生活支援サポーター、具体的に私は何をお手伝いできるかお答えくださいというようなものを次の配布としてお願いをしております。その回答がどれくらい返ってくるのか、まだ結果が出ていないのでわかりませんが、でもですね。

そういう中で、社協の委託事業の中にも高齢者家事サポーター研修とかいうのが多分去年は1回だったと思うんですけれども、実施されていると思います。これからは何が自分たちにできるのか、例えば、家事のお手伝いができるのか、買い物のお手伝いができるのか、草取りのお手伝いができるのか、そういう具体的な行動のできる内容を自治体としても把握して、困っている方とのコーディネートとか、をできるようなものをつくり上げたいと思っているわけですよ。そういう中で、こういうサポーター研修、家事をお手伝いしたいけれども、どういうふうに、どこまで入り込んだらいいのかとか、やっぱり個人のお宅へ入るわけですから、その方との人間関係はどういうふうにつくっていったらいいのかとか、こういう研修事業はぜひ年に1回ではなくて、もう少し頻繁に、具体的にお手伝いできるような形のものをつくり上げていく上では、こういう高齢者の家事サポーターの研修とかいうのをもう少し中身のある、回数もふやしてやっていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

高齢者の家事サポート研修というのを議員おっしゃったとおり、昨年度は1回、ことしの2月ですけれども、2日に分けて行っております。介護制度の概要ですとか、あるいは介護従事者としての心得、倫理、あとリスクマネジメントですとか緊急時の対応等々、内容としてはやっています。これについては少ないんじゃないかという御指摘でございます。今後、そういった地域での支え合いの担い手等になっていただけるような方がどんどん出てきてもらいたいというふうに市のほうとしても思っておりますので、その状況に応じまして、できればふやしてやりたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

この事業がいつからありよるのか、前のことは僕知りませんが、去年21名の方が受けていらっしゃるって、当然それは市が把握、どの地区のどの方ということはしっかり把握していただいていると思います。こういうのを回数をふやして、できるだけ多くの人材を市役所のほうでも把握して、じゃ、田口校区にお願いしたときに、あっ、こういう10の方がいらっしゃいますよとか、そういう提案ができるような形でもって、こういう方たちの人材の把握であるとか、こういう人材の育成であるとかということを市の事業としてぜひやっていただきたいと思うんですけれども、もう既に今年度はスタートしているから新しい事業を組み入れるのは難しいかもしれないけれども、そういう事業も大切だと思うんですけれども、健康課としてはどう思いますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

このサポーター養成の講座につきましては、これが一つちょっと懸案といたしますか、シルバー人材センターが同じような事業を、軽度生活援助事業といたしますか、生活で困ってある方についての事業をやっておりますので、そちらはある程度有償でやりながら、ですから、そことの調整というのが、事業をお互いに食い合うといたしますか、になるのもいけませんので、シルバーはシルバーで育成をしていかなきゃいけない等の問題もございますので、その辺の調整が必要かと思いますが、市としては先ほど言いましたように、ボランティア的な地域での支え合い事業のためにはふやしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

今おっしゃったシルバー人材センターが有料であるとかおっしゃったけど、僕はこういう地域でする家事サポーターもある程度有償でいいと思うんですよ。それはそうやってお手伝

いしてほしいという方にもその内容と金額をきちっと明示して、これぐらいの費用がかかりますけれどもということをお納得いただければ、何でもかんでもボランティア、ただでしてあげるのではなくして、経費として必要なものは必要として提示して行って、その間を取り持つのがコーディネーターの役目だと思うんですよ。そういうシルバー人材センターの中にもそういう事業があるならば、全く別個、別個というようなのではなくして、協力できるところは協力して、地域での困り事ということの解消、それこそ無料でできることもあると思うんですよ。例えば、ごみ出しは体力がないからできないからごみを表まで出すぐらいのことはそれこそ隣近所の方たちとできることですから、ところが、シルバー人材センターが行っていらっしゃるような草取りであるとか、例えば夕食の準備であるとか、そういうことに関してはどうしても経済的にも金銭が絡むことではあると思うんですけども、そこらは一つの基準を決めて、ちゃんとシルバー人材センターと共生できるような形のを市としてつくり上げていただければ、よりよいまちづくりになるのではないかと思いますので、ぜひその事業も今後推進していただきたいというふうに思います。

では、最後になりますけど、3番目の認知症の高齢者対策についてお尋ねしたいと思います。

国のほうでも認知症に関しては、予防と共生という言葉を使って、これから推進していくという方針が出ていると思います。予防に関しては、先ほど今年度から始まったという新しい事業として成果連動型の認知症予防事業というのが大川市でも新しく始まったと思います。これは多分去年いただいた資料ですから、4月からスタートしていると思いますけど、スタート状況をもしわかったら教えてください。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

成果連動型認知症予防事業の進捗状況についてのお尋ねですが、概要を説明しますと、2つの事業から成っているということで、1つは認知症の発症予防、まだ認知症ではない方を対象にしたものがありまして、あたまとからだの健康教室という事業名で、川口地区で地域公民館など5か所を実施場所として、できれば20名ずつぐらい、100人程度集めてどうにかやりたいなという希望で事業計画をいたしました。

現在のところ、4月に川口校区の重立った区長さんですとか公民館長さん、民生委員さん

等々に集まっていたいて、川口校区で今回行うので、ぜひ参加してくださいということでの呼びかけをして、もしやりたいということであれば手を挙げていただければ実施しますという、まずは手挙げ方式でやろうということの説明会をやりましたけど、まだ1つぐらいしか挙がらなかったということで、今、ゆうゆう会のほうを回りながら、しませんかということでの説明会に回っている段階でございます。まだその事業開始まではちょっと、5つまでは集まっていないということで、できていないということです。

あと、もう一つの事業といたしましては、認知症の重症化予防、既に認知症になっていらっしゃる、施設等に入所されてある要介護認定を持ってある方を対象に学習療法というのをやるということで、これについては市内3か所ぐらいの施設にお願いをしてやる予定でございますけれども、現在のところ、3か所、あるいはもう1か所やってもいいというような口頭での回答はいただいておりますので、その学習療法については、施設の職員さんが学習療法の指導をやっていただく必要がありますので、その研修等にちょっと時間がかかりますので、実際の実施は秋ごろに始まる予定でございます。

状況については以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

今お答えいただいたように、認知症の学習療法というのは多分事業所で行われる事業だと思います。

僕は予防のほうに気になるんですけども、平成31年度、川口校区で実施するということがおっしゃっていますけど、何月からスタートするという予定はございますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

現在、20名を超えているところが1か所と、あと十数名というところが2か所か3か所ぐらいあります。できれば20名ですね、そういったところで始めたいとは思っているんですが、なかなか、もう余り先延ばしもできませんので、そろったところといいますか、20名そろっているところは来月から、7月から始めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

川口校区の中に何か所かつくろうとしているということですか、今のは。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

川口校区で、地域公民館が1か所、20名を超えているところがございます、あとコミセンの近くといたしますか、コミセンまで行っていいよという方も、その地区では20名集まらないけれども、コミセンまで来ていいという方が十数名いらっしゃいますので、コミセンでも実施したり、あるいは十数名しか今のところ集まっていないという地域が2か所ぐらいあるという状況です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

これは成果型のやつで、結果が出て初めて報酬を払うみたいな活動で、画期的な活動だと思うんですよ。計画は平成31年度に川口、それから平成32年度には大川地区、田口地区、それから平成32年度には木室、三又、大野島地区ということで、平成32年度までには全校区で実施したいというような計画が出されている中で、これは半年間の集中的なものなわけですよ。4月からスタートだったと思うんですけれども、はや3か月ないし4か月近くなっている中で、余りもたもたしとってまいかん事業だと思うんですよ。さっき下川課長がおっしゃったように、例えば、20名確保できたところがあるなら、できるだけ先行でもスタートしていただいて、最初と最後にきちっと成果を出すということですから、始めるときには多分現在の状態を診断するんだと思うんですよね。それを記録として残しておいて、半年間の事業が終わった後に、また頭なり体なりの検査をして、どれぐらい予防できたかということが数値的に多分表現されるんだろうと思います。そういうことに関しては、きちっとデータが出てくれば、次の平成31年度、平成32年度に予定しているところも、そういう実績をもとに提案をするとやりやすいと思うんですよ。だから、取っかかりが一番最初は難しいと思います。何ばするとねとかいうような地域からのお問い合わせがいろいろあると思うだけ

ども、数がそろったら、そのところに最初に丁寧に説明をして、できるだけ早いスタートをお願いしたいと思いますけれども、いかがなもんですか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

議員おっしゃるとおり、そろっているところについては来月7月から始めていきたいというふうに考えておりますし、まだそろっていないところについてもいろいろなところに働きかけながら、できるだけ早目にほかのところも始めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。ぜひこの事業は、多分すばらしい計画だと思うので、できるだけ早く取りかかって、地域に事業が浸透するようにお願いしたいと思います。

もう一点、僕はこの認知症のことにに関して気になるのは、それこそ地域でもっての見守りということです。認知症の方で一番厄介と言ったらおかしい、言い方が語弊があるかもしれませんが、なかなか困難なところは体が元気だと、でもそういう症状を軽度、重度にしる発症してある方に関して一番心配なのが徘徊ということなんです。特に地域性上、大川はクリークがいっぱいあるとですよ。そういう中で、やっぱり事故が起こるわけです。自分の父のときもありました。夕方までいたのに、ふと見当たらんようになると。そういうときに、家族は一生懸命探します。それでも見つからないときに、また地域にお願いするというようなことにもなるんだけれども、見つかったときにはそれで全員ほっとしていいんだけど、なかなかそれが事故となってしまうことも幾つか大川市でも出てきているわけです。そういう中において、地域見守りというのが認知症の方たちに対して何かできる方法はないだろうかというふうなのを常々思っていますけれども、認知症の本人ないし家族に対しての地域のサポートのあり方に関して市としてはどんなふうに御理解していらっしゃいますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

認知症の方の見守り体制等についての御質問ですけれども、地域とその地域の方を何か特別にそこにそういった方々で何かをやりましょうというような特別な働きかけた事業というのはないんですが、議員も御存じかと思いますが、まず認知症という病気がどういったものかというのを市民の皆さん、多くの方がわかっていただくようにということで、サポーターの養成講座というのをずっと何年も実施をしております。対象としましては、今、小学校5年生全員、5年生は全校やっていますし、あるいは各事業所単位ぐらいでやってほしいということで要請があれば出かけて行って、認知症についてのいろいろな説明をして、その対応の仕方等についても講義をしながらわかっていただくと。そういった方々をできるだけふやして、地域というか、市内全体が認知症について理解を深めていただいて、そういった徘徊なりされているだろうと思われる高齢者を見かけられた際には声をかけ、そのときの声のかけ方等について理解をしていただいてやっていくというようなことでしたいと思って、サポーター養成講座の充実を今後も進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。まさに、その認知症という病気自体をまず理解することが一番大事なことだと思います。小学校5年生を対象にしてあるということであったんですけども、やっぱり市民の方にもぜひ御理解をしっかりといただいて、どういう病気であるかということを理解していただくと、それこそ近所での見守りのプラスにもなるかと思うんですよ。大牟田のほうがたしか進んでいるということで、きょうの朝刊に載っていたんですけども、多分軽度の認知症の方だと思うんですけど、クロネコヤマトの宅急便と協力して、多分その方のいらっしゃる地域の配達物を届けていただいているというようなことがきょうの朝刊に載っていました。そのときには、認知症の方もクロネコヤマトのジャンパーなりの制服を着てお届けすると。届けられたほうも、その方が軽度の認知症であることを理解して対応してくださるから、そうするとその認知症の方も自分も働いているというような感覚になるし、そういう取り組みがきょう朝刊に載っていましたがけれども、地域の方がこの病気を理解して対応を地域みんなでとれるような形になると、そんなふう新しい企業とのマッチングの中で新しい施策が生み出せるのではないかというようなことも思いますので、ぜひ認知症に関

してはそういう理解度を深めるためにも学校だけではなく、地域の中においても、そういう研修会なりを進めていっていただきたいというふうに思います。

なかなか事業がたくさんあって忙しいとは思うんですけれども、そういう研修も地域ごとに計画をしていただきたいとと思いますけれども、どうですかね。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

地域にも認知症についての理解を深めるためのサポーター養成講座等の開催をとということですが、ある程度の人数が集まれば、今でも地域のほうには出向いております。昨年度の実績でいいますと、講座の回数としては18回やっています。延べ人数といたしましては552名ということで、地域の方々にもぜひ何名か集まっていたいただいて、20名なら20名とか集まっていたいただければ、こちらのほうで都合つけてそういった講座を開きますので、そういったことでもありますよというような広報もしながら進めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

地域で高齢者が高齢者を見る、認知症の方も高齢者だと思うんですけれども、その面倒を見るのも高齢者でありますから、できるだけ地域の方たちが歩いていけるような場所で、そういう研修を行っていただいて、できるだけ地域で顔見知りの方たちが寄って同じ研修を受けるようなことをぜひ計画していただきたいとと思います。

これからますます、最初に申しましたように、大川市も高齢化が進んでおりますので、それこそきょうお話ししたような内容は地域づくりにしろ、見守りにしろ、急を要するものがありますから、ぜひ住みよい大川市というようなイメージをつくるためにも、事業が確実に前に進むように努力していただきたいとと思います。

以上で一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は10時50分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時36分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、6番内藤栄治君。6番。

○6番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号6番内藤栄治でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

大川中央公園のリニューアルについてですが、前回、平成30年第1回3月定例会で同じ質問目で一般質問をさせていただきました。そのときは便所の新設をお願いしたと思います。郷原一木線に下水道が通っていないので、今、設置すれば浄化槽を設置しなければならないので難しいが、当然検討しなければならないと言われました。今度の新しい図面には、西側駐車場横に便所が載っています。本当にありがとうございました。

さて、便所の問題は自席からするとして、全体の構想についてお伺いいたします。

大幅なリニューアルについて、市民の方々が戸惑っているようです。一番の問題は、グラウンドがなくなるということです。正方形を長方形にする、グラウンドとしては正方形のほうが使いやすいし野球もできる。郷原一木線に面して駐車場や出入り口をつくるためには、グラウンド全体を西側に少し移動すればいいのではないかと、子育て支援総合施設は築山を潰したなら、そこに持ってくればいいのではないかと、現在計画してある子育て支援総合施設の設置場所がリニューアル事業の中心になっていて、今のグラウンド自体がおろそかにされているイメージがあります。それを放置すると、子育て支援総合施設自体、批判が出てくる可能性があります。鳥瞰図をこの前、初めて見ましたが、市民の皆様に納得いく説明が必要かと思われまます。

次に、大川の駅について質問させていただきます。

私も産業建設委員長として、県や国へ要望書を提出するため、市長に同行してまいりました。本当に要望書に載っているイメージ図を見ると、このような施設ができれば大川のイメージアップにもなるし、本当にいいことだなと思っております。大川市始まって以来のビッグプロジェクトだと思います。市長も力が入り、この前の鳩山代議士の初夏の集いのときの挨拶に、今にも計画が実施されるような感じを市民の方々が持たれて、いつできるとね

とよく聞かれます。私も答えようがなく、現在の進捗状況や、今度どう進めていくかをお聞きしたいと思っております。

あとは自席からの質問とさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

内藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、大川中央公園リニューアルについてであります。大川中央公園は、昭和60年に開設をされ34年が経過しており、公園東側の市道郷原一木線からのアクセス性向上や、現代の公園づくりの大きな要素でもあります開放感の創出など、中心市街地にある貴重な公共空間として施設改修を行うことで進めております。

もともと、公園東側は車の進入、駐車を考慮していない裏口的、閉鎖的空間となっていました。その後、郷原一木線が開通し周辺環境もさま変わりしており、ゆめタウンの南側市道と交差点形状となる位置に、新たな進入口としてのメインアプローチを配置し、公園を東西に空間でつなぎ、開放感を創出するゾーニングが最適であると考えております。

大川中央公園内にある運動広場は、その機能確保のため、築山を改修し、その形状が長方形になりますが、面積に関しましては、現在の約1万600平方メートルから約1万2,000平方メートルになるように計画しております。

また、子育て支援総合施設につきましては、図書館や児童広場などとの連携性から、このメインアプローチの南側に配置する計画としております。

今後は、改修のイメージパース図、いわゆる鳥瞰図を中央公園内にパネルにして掲示するなど、利用者の皆様に改修のイメージについて御理解をいただきたいと考えております。

次に、大川の駅についてお答えいたします。

道の駅と川の駅の機能をあわせ持つ大川の駅構想につきましては、九州佐賀国際空港と三池港が有明海沿岸道路でつながることにより、人や物の流れが活発化していく中、大川市だけではなく、福岡県南地域、有明海沿岸地域の一体的な経済的浮揚を目指すものであり、大川市が誇るインテリア産業や有明海沿岸地域のさまざまなものづくりに視点を当てた歴史・技術を学ぶ学習施設、体験施設、地場産品常設展示場など、さまざまな機能を持つ産業振興と観光振興、有明海沿岸地域の水産物、農産物を扱う物産館を含む施設が一体となって構成

される広域的な地域振興に資する拠点を整備する構想であります。

国内の利用者はもとより、海外からの観光客も増加している佐賀空港につきましては、空港施設もますます充実して大きくなっていくものと予想されます。そのような中、筑後川の雄大な景観や有明海の最大6メートルにも及ぶダイナミックな干満の差、昇開橋、導流堤の眺望など、よその地域にないユニークな資源が存在する福岡県の玄関口として、大川の駅にたくさんのお客様をお迎えするため、佐賀県や佐賀市との連携も重要視し、圏域全体での取り組みも推進してまいりたいと考えております。

この構想を実現させるために、私が市長に就任して以来、継続して国、県へ要望活動を行い、福岡県関係者の皆様には、佐賀空港と有明海沿岸道路の福岡県側へのストック効果の観点からも、この構想への御理解をいただいております。

このような中、昨年10月には、県の関係部署の幹部の方々にも予定地の現地視察等を行っていただき、本年4月には、大川の駅推進室を設置して、国、県に対して大川の本気度を示し、県には、大川の駅の中核となる施設整備のための窓口となる部署を決めていただき、話を進めているところであります。

また、市内部においても、部署を超えた連携を図り、大川の駅整備推進をスムーズに行うため、既に関係各課の職員による大川の駅整備推進プロジェクトチームを結成し、整備推進に当たっての課題等を抽出し、その解決に向けて議論を進めております。

また、今後は行政だけではなく、市民、業界の方々を含めた推進協議会を立ち上げ、県と共同して大川の駅整備計画をつくり上げていくよう考えているところであり、県との協議が進み次第、速やかに推進協議会を立ち上げるように考えているところであります。

繰り返しになりますが、大野島北部から見える筑後川や昇開橋、筑紫平野や背振、耳納山系の美しいロケーション、筑後川と有明海沿岸道路のクロスポイントという地理的特徴を生かし、福岡県の玄関口として多くのお客様を迎え入れるため、今後、さまざまな課題が出てくると思いますが、この地元の我々が発信源となり、大川の本気度を増していくことが福岡県や国を動かす力となりますので、今後、より一層のスピード感を持って推進していく所存であります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ありがとうございました。最初、中央公園のリニューアルからですね。

このグラウンド、面積としては長方形のほうが少し広い、正方形のほうが少し狭い。でも、使い勝手は正方形のほうがいろんな意味で、運動グラウンドとしては使いやすい。そういうことを考えると、大川市の運動グラウンドに対する基本理念というか、ここはただ広場でいいんですよとかだけのあれか、運動をするためにというか、野球とかいろんなスポーツをするために、このグラウンドの位置づけというのは、どこら辺を思っておられますか。

○議長（川野栄美子君）

池田都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

中央公園の運動広場の件についてでございますけれども、基本的にはもともと野球場的なところで当初つくられたと思いますが、その後、筑後川総合運動公園のほうに野球場ですとか、それから、多目的広場とか、そういったものも開設をしまいいりました。中央公園につきましては、どうしても中心市街地にございまして、面積が一定制約されるという状況がございますので、私どもといたしましては、いわゆるいろいろな運動である程度使える。例えば、きっちり大人の野球の試合をするのであれば大野島のほうでやっていただくと、そういった形でいろいろな運動が中心市街地である程度できると、そういった形での公園整備というふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

自分も中央公園ができたときの野球場のすばらしさ、本当にすばらしいなと思っておりました。ここでも野球を何回か、ナイターもしたし、いろんな競技もしましたけれども、野球をする環境にはもう本当にすばらしいなと、ナイター設備も整ってですね。それが、なぜ今、ナイター野球がなくなっていったか。野球人口も減ってきておるやろうと思いますけれども、あそこがナイター設備の電球が切れても交換はしないと、だんだん環境が悪くなって使い勝手が悪いということで減ってきた。何かな、負のスパイラルというか、悪いほう悪いほうに持っていった。それは大野島の運動公園ができたから、そちらのほうを主力にするから、

こちらはもういいですよというような感じやったろうと思いますけど、やはりどうしても大野島は大野島でのよさがあるし、大川中央公園は大川中央公園のよさがあって、結構自分たちも昔は使っていたと思いますけど、野球場に対して手入れをしなかったということは、大野島ができたからもう知らないよというような関係やったですか。

○議長（川野栄美子君）

池田都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

議員おっしゃいますように、ナイター設備等につきましては、かなり老朽化をしております、故障等も一つの原因かと思えます。ただ、実際に利用の状況を見てみますと、やはり中央公園自体で大人の野球をされるという実態数は、かなり減ってきているところでございます。

いずれにしましても、私どもとしましては、先ほども申し上げましたけれども、中央公園の運動広場については、ある一定いろいろなものができて、いわゆるきちっとした試合といったことになれば、面積のある運動公園といったところで少しすみ分けをしていただきたいというふうなことも考えてございます。

おっしゃるように、ナイターの件については、ちょっとそういったところはあったと思いますけれども、必ずしもそれが原因で数が減ったというふうには私ども分析はしておりません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

そしたら、今度の新しいグラウンドと書いてありますけど、多目的グラウンド、広場的な用途が主であって、ここでいろいろ試合するとか運動する、もちろんここで試合なんかできないけど、そういう広場的な遊び場の環境が今度の目的ということで理解していいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

池田都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

繰り返しになるかもしれませんが、やはり中心市街地の貴重な公共空間ということで、広げられればそういった施設等もできるんでしょうけれども、限定された区域の中で使わざるを得ないというふうな状況がございますので、私どもとしては、先ほど申し上げておりますように、そういったその広さの範疇で使っていただくような形で考えてございます。

ちなみに、今のところの平成30年度の利用者数をおおよそ述べてみますと、2万6,500人程度されておりまして、御承知のように大体グラウンドゴルフが主に多いというふうな状況がございます。グラウンドゴルフが約2万500人ほど、それから、少年野球の練習で結構使われています、試合とかじゃなくてですね。それがおおよそ延べ5,500人程度と、あと、大人の野球ですとか、その他利用が約500人程度といった状況もございますので、そういった利用の実態も踏まえて、今こういう運動広場として整備をしたいということでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

今現在、一番利用されているのはグラウンドゴルフの方々と自分も認識しております。グラウンドゴルフの方々も、試合をするとき、3コートつくるときには、今の中央公園のグラウンドじゃ若干狭いと、そういう声は聞いております。でも、リニューアルをするなら、この四角形になして、もう少し広くなしても3コートはできるし、四角いからぐるぐる回って全体を見渡せるから、そのほうがやりやすいとか、いろんな意見は聞きます。

やはり意見やから、誰でも自分の思いで言っているやろうと思いますけど、それにしても、自分がちょっと思うのは、あそこで野球設備、本当に大川市の中心でナイター設備がびしゃっと整った、大野島のグラウンドもあるけど、あそこはそういう設備がない。本当にスポーツの設備をするところやなというような印象を持っていたわけですね。そしたら、やはり大川市もこんな立派なグラウンドが大川市の真ん中にあるというか、よくよそからの試合とかなんとかあってから、大川市外の方が試合しに来たりしておられたわけですね。そうしたときに、この設備はいいなとか、よく意見を聞いていたわけですね。それがやっぱりだんだんと老朽化して行って、もうこれはだめよというような、ちょっと大川市のイメージダウンになっているんじゃないかなというような印象を持っておるわけですね。

だから、そういうちょっとした立派な施設が1つでもあれば、大川市以外から試合しに来

るとか、そういう外から人を呼ぶような施設ができればなと思っていただけれども、全然今度は違ってしまったというような、これは認識の違いやろうと思いますけど、そこら辺どう思いますか。

○議長（川野栄美子君）

池田都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

議員おっしゃいますように、確かにそれぞれのスポーツ、専用のな野球場ですとか、それから、例えば、サッカー場ですとか、そういった形できちっとできるのであれば、おっしゃられるような形もできるのかというふうに思いますけれども、今現状、ちょっと大川市の中で考えてみますと、なかなかそういった専用の大きなものをつくるのは非常に難しいというふうに私どもとしては思っております。

何とか中央公園としては、市長も申しましたように、いわゆる開放感、そういったものを含めてリニューアルをしたいということでございますので、限られた区域の中でございますので、御理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

それで、今現在のこの図面の中でどうしてもひっかかるのが子育て支援総合施設の場所なんです。ここに最初にこれをつくりたいがためにグラウンドが狭くなって長方形になったというようなイメージがしますが、場所的には築山の方に子育て支援総合施設を持ってきても、そんなに不都合じゃないかなと、郷原一木線を出入り口にするなら、つくればですね、そこにも出入り口ができないことはないし、そういう1つの案じゃなくて、1つか2つか案を持ってきていただいて検討されるというか、指示をしてもらったら親切やったかなとは思っているんですよね。

市民の方とか話してみますと、ここをつくるためにこげん全部しよっとやろうもんとか、そういうイメージを持っておられる方が結構あるわけですね。子育て支援総合施設ありきで今度全体のリニューアルができていったというか、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

このリニューアルにつきましては、前市長の鳩山市長時代に打ち出されたものでございまして、できれば都市型の開放された空間にしたいと、ちょっと暗いイメージもあって、特に子供たちの姿が見えないということもあって計画をされました。

その後に、倉重市長が市長就任されまして子育て支援総合施設ができるということで、これもできれば中心部にと、そして、基本的に位置が決まったのは、やはり保健センターと図書館に近いということで決まったという経緯がございまして、決して議員がおっしゃるように、子育て支援総合施設のために中央公園のリニューアルを始めたということではございません。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

そういうイメージが市民の方たちに流れているというか、そういうことをはっきり市民の方にわかるようにアピールしていかないと、何か変な曲がったイメージで歩いているなということをよく聞くわけですね。そこら辺がちょっと問題かなと思っております。

それと、便所を本当に東側につくっていただいておりますけど、本当はこうなってきたら2つ欲しかわけですね。こっちの岸と西側の駐車場にも。2つあれば、もう本当に長方形になってもグラウンドを利用する方、そして、木工まつりとかなんとか、あのときは絶対便所は足りないんですよ。そしたら、駐車場があつたりして、そのそばに便所があれば便利かなと。簡易便所とはいいますが、簡易便所もいいですけど、やはりきれいな便所で、せっかく大川に来たらしたいとか、そういう気持ちは一般の市民の方、市外の方も持たれるやろうと思っておりますから、この2つの位置ということは考えられないのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

池田都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

議員おっしゃいますように、新しいリニューアル事業でのトイレの配置ということでございますが、今現在は中央公園の真ん中に大きなトイレがございまして。今回、いわゆる郷原一

木線側を改修し、開放的な空間にする、それから、駐車場入り口も設けるといったこともございまして、東側の北側寄りにつきましては、将来の下水道接続の際も自然流下ができるような位置ということで、トイレを設置させていただきたいというふうに考えているところでございます。

議員おっしゃっていますのは、グラウンドが長くなるので北西側にも追加が必要ではないかというふうなことでございますけれども、先ほど市長も申しあげましたように、リニューアルのイメージ図、これをまずは公園内に掲示するなどしまして、事業の概要をお示ししながら、利用者の方々の御意見ですとか、それから、現状の利用実態など、そういったものをトータル的に配慮しまして、いわゆるトイレの配置バランスという点からも、少し調査をやってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

本当に2か所欲しかですね。市長、お願いしておきます。どうぞ。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

公園の配置を変えたいということでありまして、先ほどから議員がおっしゃっているように、今の運動広場は正方形、これを面積を広くとって長方形にしたいと、一つは郷原一本線側からストレートに西側のほうに入ってこられるような開放感のある道にして、例えば、木工まつりなんかは、今の歩道のところに計画しています真ん中の通路にお店を出すとか、そうするとお客様は駐車スペース、運動広場と歩くところと、きれいにお祭りの雰囲気味わえるんじゃないかなといろいろ考えております。

やはりトイレにつきましては、一番考えないといけないのは、一番よく利用される方がどうなのかということでもあります。そういう意味で、東側に駐車場をつくるから、車をおりて、あるいは自転車をとめて、まずトイレに行って運動広場を使おうということではありますが、今の計画では170メートルぐらいの長さがありますので、私とその広場で運動しているときにトイレに行きたくなる感覚と、一番よく今お使いになられているのは、今、課長が申しま

したようにグラウンドゴルフで高齢者でありますから、その方々の利便性とか、あるいはその実態がどうなのかというのは、市民のというか、利用者の声を聞きながら、そこに確かに下水道が東側に通る予定でありますから、自然流下の面ではやっぱり東側にということでありますが、本当の公園利用者の方々の声を聞きながら、また、調査をしてまいりたいなというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ぜひ2か所、1か所になるならまたちょっと考えて、ここ真ん中はちょうどいいかなと、これからこれを下水道までの勾配はできるかなとか、これば言うと、これがのうなるけんねと思うて、あんまり言いたくなかったけど、本当はこれ、するなら真ん中というような柔軟な考えを、工事まであと2年かな、来年があるから、いろいろ考えてほしいと思います。

次に、大川の駅の構想について、この駅の構想、これが本当に——本当にというか、やっぱり本気度で頑張っておられますので、できる可能性としてはあるやろうと思いますけど、大川市民の人たち、本当にでくっとねと聞かれて、よく聞かれるのが、お金は大丈夫ねと聞かれるわけですね。これ、総工費大体、要望書なんかイメージ図が描いてはあるけど、このような感じで行くけど、大体広さはどのくらいぐらい敷地は考えてあるんですか。

○議長（川野栄美子君）

山田大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

大川の駅構想につきましては、現在、今後県などと協議を進める中で具体的な内容が固まってきますので、現時点での全体的な試算、面積などはお答えすることはできません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

こういうことを計画していますよ、こういうことをやりますよというなら、ただつくってください、つくってくださいと、子供があめ玉ば大人におねだりするような感覚なんですか。それじゃなくて、このくらいのところで、これぐらいの面積で、こういうのをやりたいと

思っておりますから、県、国、よろしくお願ひしますというような要望の仕方じゃないんですか。そのために市長と一緒にずっと要望書持っていきよるけど、国とか国交省なんか。そうすると、こういう絵も描いてあるけど、これはただ絵であって、どうにかこうにかわかりませんよというような構想なんですか、ちょっとそこら辺をお願いします。

○議長（川野栄美子君）

大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

内藤議員のお話にもありましたように、これまで大川の駅構想につきましても、平成29年度、30年度と大川市建設事業関連の要望活動として、議長や産業建設委員長等に御同行いただき、大川の駅構想の実現に向けて地元国会議員や国土交通省、財務省など、関係機関への要望活動などを実施してきたところでございます。今まさに、これらの要望活動の成果があらわれてきております。

また、大川の駅構想の中核となる施設については、福岡県に整備要望をしており、道路を含めた施設整備について御理解いただいているところであり、現在協議を進めているところでございます。

そして、これまで大川の駅構想に対して、県に対しましてもその整備要望を継続的に行ってきたところでございますが、これまで以上に前進したお考えを示していただき、現在協議を進めております。

そういったことで、予算とか、そういった中身については、県事業として今後県のほうで調査や大川市との協議を踏まえ決定されていくものだと考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ちょっとかみ合わんですね。そしたら、つくってください、つくってくださいと、これはただの絵ですか。イメージ図やけん、絵には変わらないけどですね。ちょっと一つの。

この沿岸道路がありますね。ここに道が来ております、沿岸道路からのアクセス道路ですね。ここは歩道はあるんですか。ただ道路だけの幅のトンネルなんですか。

○議長（川野栄美子君）

今のところわかられましたか、場所。答えられますか。建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

構想の中のアクセス道路についてですが、今、室長のほうから申しあげましたように、県のほうと具体的に協議をしているところでありまして、その構造等についても、今後協議の中で決まっていくということでもあります。

ただ、考え方としては、当然そこへのアクセス性を持たせるという意味では、歩道空間の確保ということでは必要になってくるというふうに思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

現在の計画では車道の幅だけなんです、歩道はついていないわけですね。

○議長（川野栄美子君）

建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

道路構造自体が、今、県と協議していますので、ただ、市としては歩行空間の確保という意味では歩道設置もお願いしていきたいということでもあります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

いや、もうこれは計画があるんでしょう。ここの沿岸道路までのところなんです。その下のトンネルなんです。ここはもう図面があるはずなんですよね。ここがないということはおかしいですよ。

○議長（川野栄美子君）

建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

沿岸道路のことの確認かというふうに思いますけど、これにつきましては、以前、国と協議した中で、インターチェンジの事故の安全対策とか、そういうような部分での一定の幅は

確保できておるということで、道路の延伸は可能というふうに判断しております。

以上です。（「アクセス線のことやろ」と呼ぶ者あり）

あ、済みません。今現在整備中の道路についてですが、それについては両側歩道整備しております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

道路もですけど、道路はトンネルは土塁でしょう、沿岸道路は。土塁の向こうに行くためにはトンネルがあるですね。そのトンネルの中は歩道は通っていますかということです。

○議長（川野栄美子君）

建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

現在の有明海沿岸道路としては、そこは大野島のインターチェンジということですので、そこを抜けて歩道整備ということではありません。車道のみです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

それなら、現在この土塁の道の下のところは車両だけということですね。歩道はないということですね。ここは要望しているんですか、歩道もつけてくれということは。

○議長（川野栄美子君）

建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

大川の駅までアクセス道路を整備延伸するに当たっては、今言いますインターチェンジのボックスの幅の中に一定の歩道空間の確保ということで要望してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

このアクセス道路の長さはもう決まっているんですか。

○議長（川野栄美子君）

建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

今現在、県と協議を進めておりますので、先ほど申し上げましたように、道路の構造なり道路の法線、どういうふうなルートを通っていくか、そこら辺については、今後具体的な部分で県と協議していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

そしたら、全然見えないというか、もうでき上がるというか、この前、市長の鳩山代議士の初夏のあれでは、皆さんそういうふうにもう計画がじゃんじゃん進んで行っているという感じのイメージだったんですよ。そしたら、今聞くと広さも道の長さも、どのくらいぐらいの構造で考えておられるかも全然わからない、その状態なんですか。

○議長（川野栄美子君）

山田大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

先ほども申し上げましたように、要望活動の成果がしっかりあらわれてきております。そのことも踏まえて、大川の駅推進室を立ち上げております。県のほうも4月以降、窓口を設置いただいて、今後しっかりと協議を進めていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

わかりました。もう言いたくないということですね。

そしたら、その上につくる道の駅、川の駅、九州有明ものづくり館、こういうのはどういふふうな形を考えておられますか。

○議長（川野栄美子君）

山田大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

大川の駅の構想を形づくるものは、道の駅、川の駅、それと中核となる施設が1つございます。この中核となる施設につきましては、福岡県南地域、あるいは有明海沿岸地域を象徴するものづくりの風土、歴史を踏まえた情報発信の施設としておりますので、福岡県のほうに建設要望をしているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

福岡県のほうに建設要望されておられるということで、これはどのくらいの大きさを考えておられるんですか。

○議長（川野栄美子君）

山田大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

これにつきましても、これから福岡県と協議をしてみますので、現時点では。（発言する者あり）

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

最初に山田室長のほうから、お答えできませんというのが、ちょっと表現が余り適切ではなかったかと思います。具体的に決まっていないので、ちょっとまだお答えする内容がございませんということだと思います。

私どもは、国もですけど、特に県のほうにこういう施設をつくっていただきたい、こういう内容ではどうですかという提案をしております。その中では、一定面積も5ヘクタールから7ヘクタール、いろんなこういう施設をということで、最初に提案ということで申し入れをしております。その後、要望を重ねた中で、少しずつ相手方の反応を見ながら、今やってきておるわけで、何もできていないということですけど、これはある程度調査をしないと固

まりもしませんし、県のほうが幾つもの部署にまたがっております。

また、川の駅というのは国土交通省の全然違う部署でございまして、そういうのを全て取りまとめないと、なかなか概要というのはお話しできるレベルにならないということで、まず、これをするにも調査費がかかりますが、私どもは調査は県にお願いしたいと考えております。協議の中で、協議とは申しましても、これは一定交渉という意味合いももちろん持っていますので、決まる前の段階で私どもが勝手にこうだ、何だということを言うのは、今後の協議を進める上では余り得策ではないというふうに考えておりますので、どうかそこら辺のところは御理解をいただきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

協議中ですので発表できないということで理解していいんですね。

そしたら、今5ヘクタールから7ヘクタールの規模と言っておられる。そして、この要望書の中には、近年多発している自然災害に対応できる広域防災拠点というの、うたい込であるわけですね。これを全部かさ上げするつもりなんですか、堤防の高さまで。要望というか、計画、頭の中に。自然災害対策には、堤防だけでぼーんと水が入ってきたらつかってしまうけど、それをつからないように堤防の高さまでかさ上げすると思っておられるんですか。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

ロケーションが海ですから、道の駅の部分は当然高さが必要かとは思いますが。あとは、どうするかということは、これはちょっと事業をどの部分がどちらがどういうふうを受け持つかということはあるし、私どもが提案している事業の中でも、これは難しいとかなんとかということで、ずっと減ずられていく部分が出てくるかと思っております。そういうことで、ちょっと今の時点では具体的にこれとこれとこれと、こういう機能というのは、なかなかお話しできるレベルまで行っていないということでございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

わかりました。その中で、そしたら、道の駅は国土交通省にお願いする、川の駅は河川事務所、同じ国土交通省ですね、道の駅は県のほうの道路管理のほうやろうと思うんですよね。そうして、ものづくり物産館は県にお願いする。県が結構主体、国もありますけど、そして、これをつくるとなると、補助金が出ないとできないやろう、大川市の自己財源じゃできないやろうと思うんですけど、100%補助金でお願いするんですか。

○議長（川野栄美子君）

山田大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

中核的施設につきましては、県の事業としてお願いしておりますので、補助金につきましても、県のほうで検討されることとなると思います。それで、国の補助制度としては各種ございますので、この事業にふさわしいものの活用が検討されていくこととなると思います。

それと、市の整備に当たりましては、若干の負担が出てくるかと思っておりますけれども、その辺はまた、福岡県と協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

そしたら、ものづくり館とか物産館は県にお願いするということで、100%の補助金でお願いするというのでいいわけですかね。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

例えば、県でつくっていただくということになりましたら、それは県の事業ですから、大川市の負担は当然ないと思います。道の駅は通常、道路管理者と一般的には自治体が折半して行うというのが普通でございますので、当然、大川市としてはできるだけ費用はかからないところで考えていきたいと思っております。

そのいろんな施設をつくるのにもいろんな省庁の補助がございますので、それは中身が固まってから、できるだけそういう有効な補助を引っ張っていきたいというふうに考えており

ます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

補助金はどこからでも集められるだけ集めてつくってもらったほうが大川市のためになるから、これはもちろんその努力をしてほしいと思います。

こういうものづくり館とか、川の駅も道の駅も一緒につくるやろうと思うけど、そうなってくると、建物自体もでき上がる。でも、どうしてもやはり大川市の財源を使う、100%全部できるならいいけど、やはり大川市の財源を使っていかなくちやいけないだろうと思います。

そのときに、施設をつくるのに当たって、やはり安くつくろうとかなんとか思ってくると、ちょっとしたみすぼらしいような感じになるんですよね。そしたら、お客さんが来ない。さっき市長が言われたように、やっぱりお客さんが県南の云々と言われましたけど、もうここが県南の観光地の一番の中心みたいなことを言われましたけど、そういう施設をつくるとなってくると、やはりお金を相当かけなくちや人が集まってこない。そうなってくると、補助金もいっぱいもらわなくちやいけないけれども、その比率に対して大川市の財政が出ていく比率も高くなるというような構造になってくると思いますけれども、やっぱり予算が仮に100億円とか500億円とかかかったとしても、その中の6割が全部補助金でやったら4割やけんですね、そげんなったら、その比率でいくから、結構なお値段になっていくやろうと思うんですよね。そこら辺はどう思っておられますか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えします。

今、副市長が申しあげましたように、今現在要望しております、県に対してお話をさせていただいております中核的施設につきましては、県の事業でお願いしたいということでありますから、これにつきましては、県の事業としてやっていただくということになれば、我々大川市の負担というのは出てこないだろうと思います。

一方で、道の駅は道路管理者と地元自治体ということでありますから、どういうものをつ

くって、あるいは道の駅単独でつくる、あるいは川の駅単独でつくる、中核的施設は中核的施設、ばらばらにそれぞれが計画をして建てていくことほど、よくないことはないわけでありまして、今5ヘクタールから7ヘクタールぐらいの一带を1期工期、2期工期、3期工期というふうな年次計画も一緒に立てながらやってまいりたいというふうに思っておりますので、当然、気持ちとしてはその中で市の財政負担は少ないほうがいいに決まっているわけですが、そうばかり今の時点でお金をかけたくない、かけたくないということではなくて、まず、この一带を、先ほど壇上で答弁しましたような観点から整備、開発をしていこうと、そのために県なり国と一緒にやってまいりたいというところで、今、話を進めているところございまして、一つ一つとってみれば補助率が何割とか、かわまちづくり事業で、それはどんな河川事務所から幾らだとかということは、一つ一つは出てくるとは思いますが、先ほど言いましたように、全体としてやってまいりたいと、そして、中核的施設は県にお願いをしたいというふうに思っているということでもあります。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

わかりました。そういうはっきりとは言われなくても、やはりお客さんを多く呼びたいのやったら、立派なものをつくらな。そしたら、総工費が高くなる。お金を安くつくったりしたら、今度は誰でも来ないというような悪循環になるから、そこら辺のことはバランスをとりながら考えていってほしいと思います。

でも、今度は、ものづくり館とか道の駅、川の駅、これはできました。今度は維持管理が出てくるですね。やはり維持管理も電気代もクーラー全部要る、人件費も要る、立派なものをつくるほど維持管理が高くなるですね。そいけん、そこら辺のことは大川市が全部見なくちゃいけないんですか。

○議長（川野栄美子君）

山田大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

維持管理につきましては、これにつきましても県との協議中ではありますが、維持管理につきましても、地元で行っていただいたほうがよい運営ができるのでは、そういったお考えを県は持たれているようです。

今後、福岡県と協議する中で、維持管理についても検討していくこととなると思いますけれども、例えば、第三セクターや指定管理、PFIなどの民間企業の活用など、より効果的な管理運営のあり方を福岡県と協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

県の直営事業なら県が維持管理までするけど、そこまではないと思いますから、維持管理は大川市のほうに持ってくるやろうと思うんですね。それはもうあと、行政のほうの力で少しでも向こうのほうに維持管理費を引っ張り出してくるような努力はしてもらいたいと思っております。

それと、この維持管理、さきに指定管理者、第三セクター、民間にというようなことを言われましたけれども、やはりどうしても大川市のお金は出すんですね。第三セクターがします、指定管理者がしますと言っても、市はその指定管理者にお金をやらにゃいかんわけですよ。せいけん絶対ゼロでよそがしてくれるということはないんですね。民間でも出さにゃいかん。そうすると、ここで民間がもうかるというような試算を出してくれば、もう自分から飛んできますよ。絶対そういう試算が出てこないなら、もう補助金として大川市が毎年毎年維持管理費は出していかなくちゃ。それは維持管理費というのは、第三セクターとか指定管理者とか、民間に頼んでも大川市からお金は常に毎年出していかなくちゃいけないという意味なんです。そういうことでしょう。どうぞ。

○議長（川野栄美子君）

山田大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

確かに維持管理費用は毎年かかってくるものでございますが、例えば、筑後広域公園、筑後市にあります公園施設につきましては、いわゆる芸文館、あれが県の施設でございます。その周りにスポーツとか文化交流の広いエリアがあるわけでございますけれども、この芸文館については、県の施設であり、県の管理運営ということでやられています。

そして、その中に矢部川がございますけれども、そのほとりに川の駅恋ぼたるがございます。これにつきましては、温泉館と物産館がございますが、これにつきましては、筑後市の

管理運営ということで聞いております。それで、今後におきましては、全体的な施設の運営も含めまして、内藤議員おっしゃられるように、しっかりと管理運営、市の試算をやって、税金の垂れ流しにならないようしっかりとした運営をやっていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

そういう指定管理者、第三セクター、どちらにつくってやっていただいても、大川市は常に維持管理費を出していかなくちゃいけないということを頭に入れておってください。

それと、この中でお金を生むところはどこなんですか。ただ、ものづくり館、ちょっと品物を展示してから少し売れたよとか、川の駅だったら、筑後川のエツ時期やったらエツとか、夏やったらタコとか——冬か。そういうのを売るとか、道の駅だったら農産物とか、そういうことをするつもりはあるんですか。

○議長（川野栄美子君）

山田大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

大川の駅構想につきまして、収益面でのお話かと思えますけれども、この大川の駅構想につきましては、一番の目的は福岡県南地域、さらには有明海沿岸地域の一体的な経済的浮揚としております。そこには学習機能、県南地域がものづくりの歴史、風土がある場所でありますので、あるいは筑後川、有明海といった自然の学習機能、そういった面の部分とか、さらには産業や観光の情報発信機能として、この地域一体が経済的に潤うことを狙いとしておりますので、いわゆる道の駅としましては、収益面で結構上がっているところがございますけれども、そういった経済的な効果を狙いとしたところでございます。

なお、参考までに近隣の道の駅を見ますと、道の駅みやまでは年間63万人の来客があつて、直売所の売り上げが10億円、それと、隣の道の駅おおきでは25万人の来客がありまして、直売所の売り上げが150,000千円、レストランが1億円あると伺っています。ちなみにレストランの売り上げは、県内の道の駅では上位から5番目ということでございます。

大川の駅については、場所として筑後川の雄大なロケーション、そして、有明海、筑紫平

野の中心にございますので、ほかの場所にはない特色があって、ほかの道の駅とは差別化ができると思っておりますので、特性を生かしたコンテンツを整備することで、ほかの道の駅にまさるものが必ずできると考えているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

どうもありがとうございました。みやまとか大木とかを例に出していただいて、本当、みやまの道の駅は結構いいんですよ。自分も時々行くけど、ここは結構繁盛しています。おおきはちょっと。ここは売り上げとかそういうのじゃなくて利益率なんですよ、経費とか全部引いて、利益率はどのくらいあるかなんですよ。売り上げが多くても利益率がなかったら何にもならない。やっぱり利益率が高いような道の駅をつくらないと絶対だめなんです。そいけん、道の駅とかなんとか、結構、今どこでもあるけど、大半が赤字なんですよ。黒字は結構難しいんですよ。

なぜかという、みやま市なんかは地域の人たち、50%以上、60%はそこら辺の近辺の人たちが毎日スーパーに買いに行くような感じで買い物に来ると、そういうことで結構売り上げも安定しているけど、こういうちょっとへんぴなところで人ば集めるとなってくると、観光客だけじゃ絶対無理なんですよ。地域の方が売り上げの60%以上ぐらい、最低60%ぐらい持っていないと、その店は経営がなっていないというようなデータもあるけど、やっぱりそういう気持ちで私はつくってほしいと思うんですよ。

だから、こういういろんな計画をするのはいいんですけど、人に夢を与える、でも、夢を与えて、つくってしまってから赤字でお金の垂れ流しになってしまわないようにお願いしますと思っているわけです。

だから、今度大川市もプロジェクトチームとかいろいろ、県ともつくっていくけど、ただ、夢ばかり追うんじゃなくて、採算ベースはとにかく頭に入れて計画はしてくださいと、こういうのが欲しい、こういうのも欲しいというのは誰でも言うわけですよ。誰でもお金のことを考ゆっなら、どうでもいいほうばかりになってくるわけですよ。

そしたら、この前、予算委員会で自分も質問しましたけど、大川市の予算もあと何年か、3年後には155億円の一番借金のピークが来ると、市債がですね。それなら、それから右肩

に下がるかという、全然下がらんなら横ばい、そういう状態の大川市の3万4,000人の人口なんですよね。そこでこのくらいの借金、そして、これでまた事業費ががばっと上積みされたら、ここもまたふえていくわけですね。そうなってくると、本当に大川市民の道路とか市道とかの補助とか、生活に密着したのが、もうこちらのほうの借金のほうに追いやられてから、できなくなってくるわけですよ。

そいけん、そういう経済情勢にならないように、この構想を練ってくださいと。ただ、いつも行政のほうの計画は、いいことばかり言ってから、そういうお金といふかな、資金の面までは計画に入っていないんですよね。全部今度ふたをあけてオープンしたら、資金がのしかかってきてマイナスになってくるというか、このような100億円以上、200億円とかの行政で3万4,000人ぐらいの人口で、本当にこの事業はぎっちりとできるかと思うんです。それをするなら、相当な向こうからの、県、国からの補助金を持ってこなくちゃいけない。大川市の財政圧迫は、市長が一番知つとるやろうと思うんですよね。その中でのビッグプロジェクトでございますので、ただ夢ばかり追うんじゃなくて、そこら辺まで考えて、資金繰りまで考えて計画をしていってほしいと思います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

これは、だからこそ、例えば、大川市単独でやろうとすれば、先ほど議員がまさにおっしゃったように、小ぶりのといたしますか、そういう財政的観点からなっていきます。ただ、やっぱり壇上で言いましたように、空から見ればすばらしいところ、可能性が非常にあるところですから、これは福岡県に対して、福岡県もメリットがありますよということでお願いをして、県の事業でやっていただくように、今、話を進めているというところであります。

なおかつ、県とも話す中で、県もただつくっただけでは、もちろんそれは県民に対して説明がつかいせんから、どういうものをつくれればたくさんのお客様に来ていただくのか。例えば、お金にはならないけれども、子供たちが修学旅行や、そういうことで社会科見学で日常的に来る、あるいは外国からのお客様がお金を落とす、そういう人とお金と両面から、当然県もにぎやかで、かつお金を生み出すと、あるいはコストはかからないというところは、大川市も福岡県も同じように、それは規模は違いますけれども、思っておりますので、そういう観点から、今どういうものであればお客様に来ていただけるのか、あるいはコストが抑制

されるのか、お金を生み出すのか、そんなことを一生懸命すり合わせながら、すばらしい計画づくりを今からやっていくということでもあります。

この道路が来年、大野島インターができます。供用されます。恐らくその翌年、翌々年、期限は発表されていませんけれども、そう遠くない将来に道路の工事は佐賀県側に移っていくわけでありまして、今この一、二年を、このタイミングしかないということでもありますから、このタイミングを大事に県と一生懸命知恵を絞って、この福岡県側に有明海沿岸地域の経済浮揚の拠点となるような、起爆剤となるようなものをつくっていきたいということでも一生懸命頑張っております。

なので、そういうことに対しては、当然財政を預かっておりますから、先々の財政負担というのは常に頭にはありますけれども、夢を語る時、あるいは長期的にこういう構想を練るときは、しっかりと長期的なプランに立って、ここをいかによくしていくかということの観点から、県とも国とも話し合いをさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞ議員の皆様方も応援をしていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

よくわかりました。そこを財政的な見通しができれば、本当に大いにぼんぼんやっていいんですよ。これは応援します。だけど、財政的に後々大川市が、これがツケにならないようにお願いするんですよ。これは本当、市長も若くしてなられて、大川市がこれでもし失敗して、だんだん悪い垂れ流し状態になってきたら、本当に市長も浮かばれないようになるわけです。

だから、そこを本当やるならやるで、その資金まで考えて、大川市が最終的に、これで、ああ、困ったなと言わないような計画をしてください。人口はだんだん減っていくわけですね。3万人になって、3万人でこんなに大きな、大変なことになるわけです。それが一番心配ですね、自分は。それをクリアできるなら、本当にいい構想だろうと思っておりますので、今後とも頑張ってください。

これで私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻は13時といたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時53分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、9番古賀寿典君。

○9番（古賀寿典君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号9番古賀寿典です。通告に従い質問をさせていただきます。

福岡県の梅雨入りが一番遅かったのは6月22日というふうに言われております。ことしの梅雨はいつスタートするのでしょうか。そろそろ台風の時期とも重なり、昨年暑い夏が続きました。昨年同様、熱中症対策もしっかり行っていかなければならない時期になってきました。

最近、各地で局地的な大雨、いわゆるゲリラ豪雨、線状降水帯や台風による大雨洪水による被害が発生しております。

福岡県においても、平成29年7月、九州北部豪雨で朝倉市、東峰村で甚大な被害が発生しました。そして、昨年7月の豪雨において久留米市では広範囲で浸水被害が発生しました。各被災地の日でも早い復旧、復興を心からお祈り申し上げます。

さて、昨年7月の豪雨で本市の道海島地区では佐賀県側の城原川、佐賀江川の水位が下がらず、樋管からクリークの水が排水できず、農地、道路が冠水する被害が発生しました。そして、市の被害対策本部から道海島地区に避難準備、高齢者等避難開始が発令される事態となりました。しかし、強制排水施設がない道海島地区の河川の水位が下がるのをただ待つだけでした。

ちなみに、道海島地区は佐賀江川にしか樋管がなく、佐賀県神埼市黒津まで冠水をして、豪雨がもう少し続けば被害が出たのではと思われます。自主避難された方は道海島小学校へ7世帯12名、三又コミセンへ5世帯8名の方が避難されたと聞いております。

近年、大川市では、大雨豪雨による被害は少ないと言われていたのですが、いつ大川市にゲリラ豪雨や線状降水帯や台風の大雨洪水によって甚大な被害が生ずるかわかりません。市民としては日ごろから災害に遭わないために自分の安全は自分で守るという意思を持ち、被害に

対する備えをしておかなければいけないと思います。

そこで、市長にお聞きしたいのですが、大川市としての内水被害対策をどのように行っているのか、今後どのように行っていくのかをお伺いいたします。特に、強制排水施設のない道海島地区への対策はどのように考えておられるのか、お伺いしたいです。

壇上からの質問は以上です。あとは質問席からの質問とさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

古賀議員の御質問にお答えいたします。

梅雨の時期や台風シーズンの前には、市民の皆様にも、あらかじめ準備しておいていただきたいことや、災害時の対応などの記事を市報に掲載したりホームページに掲載したりすることで市民の皆様への注意喚起を図っております。

実際に台風が接近してくる時には、消防による地域巡回のほか、防災無線を使用し、台風への備えを放送するなど、市民の皆様に対して広報を行っており、ホームページにも防災無線放送内容及び注意事項等を掲載しております。

このほか、災害が発生しそうなときに、市から発します避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告などは、防災無線による放送のほか、福岡県の防災メールによる発信、スマートフォンなどの携帯電話に強制的に情報を発信するエリアメールによる配信など、あらゆるチャンネルを使い、市民の皆様にお伝えすることとしております。

また、大雨警報発令時や台風接近により相当量の雨量が予想される場合は、市内部の災害対応関係各課及び花宗太田土木組合、消防署が集まり、事前の対応策を協議、確認しております。

この会議の中で、水路管理者における所管水路の水位の調整や、樋管（水門）管理人との連絡体制の確認など緊急時に備えた準備や確認を行い、内水氾濫等が極力発生しないような対策を取っております。

次に、道海島地区の内水被害対策についてであります。これまで道海島地区からは、平成24年7月の九州北部豪雨以降、地域防災整備について、国土交通省の排水ポンプ車の派遣要請や、排水ポンプ車の現地設営のための堤防整備等を要望されているのは承知しております。

議員からも御指摘がありましたように、道海島地区に設置されている3つの排水樋管は、いずれも佐賀県側の佐賀江川に排水するようになっておりますが、佐賀江川左岸の堤防は車両が離合をするにも困難な道路幅員のため、排水ポンプ車の配置ができない状況であります。このため、本市では国土交通省筑後川河川事務所に対しまして、浸水被害対策の要望書を提出し、排水ポンプ車の配置のための堤防整備等の働きかけを行ってまいりましたが、その実現は非常に厳しい状況であります。

したがいまして、排水ポンプ車の派遣要請ができない状況を鑑み、道海島地区の内水被害を軽減させる対策といたしましては、排水ポンプ施設の設置を検討してまいりたいと考えております。

これから本格的な雨のシーズンを迎えますが、今後も引き続き市民の皆様の生命と財産を守るため、関係機関と連携しながら内水被害の軽減に資する対策に取り組んでまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

どうもありがとうございました。

まず一番最初に、うれしいことですが、市長の答弁のほうから、道海島に排水ポンプ施設の設置をしていただけるという言葉が出ました。本当に、検討ですが、前向きに取り組んでもらえるということが出ましたので、すごく安心したところであります。本当にありがとうございます。

それでは、質問を少しずつさせていただきたいというふうに思っております。

まず、昨年、一昨年、7月の豪雨時の大川市の排水量はどのくらいであったのか。これは1日、丸々24時間ですね。それと1時間、一番多い雨量というのはどのくらいだったのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

中村地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

昨年7月6日の大雨につきましては、1日の雨量が260ミリ、最大時間雨量は17時から18時までの1時間で40.5ミリを記録しております。

また、一昨年7月6日の大雨につきましては、1日の雨量が235ミリ、最大時間雨量は8時から9時までの1時間で38ミリを記録しております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

ありがとうございました。

昨年の水害、内水被害は大川市でどのくらいあったのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

昨年7月の大雨時の状況で申しますと、市が把握しておりますものでは、中古賀地区で10件の床下浸水がっております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

中古賀地区で、川端通の近くになりますかね、で9件昨年はあったわけですね。お願いします。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

9件じゃなくて、10件でございます。（「あ、10件」と呼ぶ者あり）

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

それでは、過去5年ぐらい、昨年在10件、同じような平成24年のときにも恐らく中古賀地区は冠水したと思っておりますが、そこら辺、ほかに内水被害があった場所というのがありますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

過去のデータについてはちょっと手持ちがございませんので、失礼いたします。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

それでは、ちょっと話を少し変えますが、そのときの対策ですね、氾濫の対策はどのように市としてされていますでしょうか。この内水被害の対策、大川市としてとられた対策とかありましたら、お願いします。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

市長答弁と繰り返しの部分がございますけれども、こういった内水被害が極力発生しないようにということで災害警戒準備会議を開きまして、関係課が寄りまして、水路管理者による所管水路の水位の調整、あるいは樋管管理人の連絡体制の確認など、その辺の再確認等を行うことによりまして、内水氾濫が極力発生しないような取り組みをしております。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

それでは、水を出す、樋管をされるというのは当然だろうと思いますが、そのほかに対策、ほかに土のうを積むとか、いろんなやり方があるんじゃないかと思うんですが、そういう取り組みはされたのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

具体的な土のう積みについてでございますが、これは大川消防署のほうにおきまして、市民からの通報で、河川やクレークにおける越水や漏水などで土のう積みの要請があった場合や、あるいは市内巡視で危険箇所を発見した場合には、被害拡大防止のために署員が署に備

蓄しております土のうによりまして対応しております。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

ちょっと補足させていただきます。

平成24年当時、私は都市建設課長でございまして、そのときは山ノ井川が氾濫いたしまして、城島のほうから水が来たということで三又地区のほうに住宅がたしか39戸、住宅以外にも数戸あったと思います。議員御指摘のように住民からの通報がありまして、土のうを積んだところが数か所ございます。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

今、地域からの要望で土のう等を積んであったということですが、一応土のうを積む、積まないはいろいろあるかもわかりませんが、大川市として予防するための、ひとつ何かこれをしたら少しは変わるのではないかと、道路を高くするとか、塀をつくるとか、いろいろな形があると思いますが、そういうちょっとした工夫というのが何か検討されている部分とかありませんでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

正直、土のうを積むということは難しいと、範囲が広過ぎまして、ちょっとそれは難しいので、やはり事前に雨量を予測して水位を下げておくというのが現実的な対応ということで、今そういうことをまず基本に取り組んでおります。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

ということは、樋管について随時樋管の管理者と対応をしていくということになりますかね。わかりました。

それでは、話は変わりますが、昨年の道海島であったことをちょっとお話をしますと、余りにも雨の水位が、雨が降ったもんで、消防団の消防車を出しまして排水をしてもらいました。これについてやってよかったのかどうか、ないしは責任者、どこから連絡をしてどのようにしたらいいのかというのが本部のほうでわかれば教えてもらえますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

水害時の消防団のポンプ車の使用についてのお尋ねかと思えますけれども、消防団のポンプ車といいますのは、排水を目的とした車両ではございませんので排水能力はさほど大きくありませんけれども、火災発生とか、ほかの災害の発生で出動がない場合には、緊急の場合でするので使用できるものと考えております。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

ありがとうございました。

じゃ、その責任というか、連絡等は消防団に直接言うものか、市のほうに連絡をして消防団に頼むのか、そこら辺はどんなになっていますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

そのときのケース・バイ・ケース、ケースにもよるかと思えますけれども、大川消防署のほうと連携をとってやるという場合もありましょうし、緊急の場合は直接言っていただいて対応していただくということもあるかと思えます。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

ということは、もう直接区長さんとか、その地域の代表から消防団にお願いをしに行くということでもよろしいんでしょうかね。

それでは、その次に、今さっき土のうというのが出ましたが、土のうはどこに置いてある

んでしょうか。済みませんが、よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

土のうにつきましては、大川消防署、あるいは水防倉庫等に備蓄しております。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

大川消防署と水防倉庫というのも今話が出ましたが、水防倉庫というのは大川市に幾つあって、私は水防協議会の中にいましたので、個数とかを全部わかっておりますが、大川市に7か所あるということなんですが、その中に土のうがあるわけですかね。あのプリントの中には土のう袋が1,500枚あるというのは確認取りましたが、土のうとして、土が入っている分がどのくらいあるのでしょうか、教えてください。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

土が入っている土のうについてということでございますが、これは大川消防署に500、小保水防倉庫に700、中古賀水防倉庫500、道海島水防倉庫30個です。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

それであれば、その土のうについては、すぐに個人で使っていいものか、やはりこれも市役所に今から使いますよという連絡をしてするものか、ないしは、区長——鍵を持っている方が誰か、私たちが全く知りません。その倉庫の鍵を持っている方に連絡をして、あけてもらって使うのか、そこら辺の対応をお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

個人での土のうということですが、これは事前に、土のうにつきましては、個人で御準備いただくということが基本でございます、とっさのことだから個人で土のうを用立てることはできないというふうなケースの場合には、数量には限りがありますが、市の水防活動に支障のない範囲で水防倉庫などに備蓄しております土のうを御利用していただくということは可能かと思えます。

鍵等は市のほうと、実際そういうふうになられた場合には問い合わせしてもらえないかなと思えますけれども。鍵は個人に渡すような形にはしておりません。

済みません。鍵等につきましては、区長さんにお渡しするとか、そういったことはございませんので、もしこういう事態が発生した場合には、地域支援課、消防署あたりに問い合わせをしていただいての動きになるかと思えますけれども。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

となりますと、これも去年の例からします。昨年地域の方が、私たち道海島の区長を初め、責任者というか、そこで集まって会議をしたんですが、そこに1人の道海島の住民の方がおられまして、すぐに土のうが欲しいと。自分方の家の裏がもうつかりよつということを言われました。土のうはあるとかいと言われましたが、そのときに、去年は土のうが全くありませんでした。袋もあったかどうか、ちょっとよく覚えていません。土のう袋があっても、じゃ、土はどこから持ってきたらいいのかというふうに言われて、対応ができなかったわけですね、地域としても。ですから、そこら辺の対応の仕方というのをぴしっとつくってもらいたいというのがあるわけです。

各自治体で、ずっと何とか委員会という、防災対策委員会というのができてはおりますが、結局対応で本当にそこで動いているのかといったときに、そういうちょっと本当に動きができないというのがありましたので、そこら辺、ちょっとわかれば教えてください。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

議員おっしゃられたように、確かにこのごろそういうふうな大変な雨量の大雨というのが続いてきておりますので、そういうふうな土のうとかなんとかの、土のうの実際の御家庭で

使う場合の動きとか、そういったのについても今後ちょっと研究させていただいて、その辺支障がないようにということで研究させていただきたいと思いますけれども。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

ということは、昨年がそうだったように、去年から違うのは、水防倉庫に30袋の土のうを置いてもらったということが昨年とちょっと違うところかなというふうに思いますが、土のうが道海島で30じゃ足りないというときには中古賀の水防倉庫から持っていくことができるということになりますかね。そのときは市のほうで対応をしてもらえるのかどうか、お願いします。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

気象情報などによりまして、事前に予測しまして、そういうふうな事態になるおそれがあるという状況がございましたならば、消防団等で動いていただきまして、中古賀とか、ほかの水防倉庫の分を道海島のほうに事前に運搬しておくという対応になろうかなと思いますけれども。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

ということは、結局、消防団に連絡を前もってしとかなければいけない、消防団で仕事をしてもらおうということになるわけですかね。それをいつも頼んどかにやいかんとかいうことになるような感じなんです、そこら辺はどんなでしょうか。消防団にそういう事前の部分も頼んどかなければいけないということなんでしょうか。

去年も道海島は幾つか土のうを積みば入らない部分が出てきそうな感じがありました。きょう市長のほうから排水ポンプのことを言われましたので、ほっとはしておりますが、すぐにできる部分じゃありませんので。道海島が一番怖いのは北側ですね、黒津のほうから水が入ってきたとき、一番低いのが黒津から道海島に入ってくる道のところなんです。小学校のちょっと西側になりますかね。そこが一番低いです。

去年もそこからわらのくずが道海島のほうに流れてきていました。ということは、やっぱり風等で越えてこちらに来ていたはずなんですよ。そういう部分がありますので、できればそこに、黒津のほうがもうつかっているというのはわかっていましたので、そこに土のうでも積めることができたのかどうかというのも若干あったので、ちょっとそこら辺の対応についてわかりましたら教えてください。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

基本的に、準備している土のうというのは河川の水位が上がって堤防が決壊しそうだ、水が越えそうだ、そういうときのためにまずは準備しているのでありまして、そちらのほうに支障、地域支援課長も言いましたけど、その本堤に支障がないと、土のうを回しても大丈夫だというような場合については、個人さんのところにもちょっと回しているところがございます。

基本的に道路の高さが低過ぎるからしょっちゅう水が越えているとか、そういうとについては、それは道路管理者なり、そこら辺で基本的なことは対応しなければならないと思います。ただ、周りの住宅地に比べて自分のところの宅地が低くてつかりやすく、すぐ入ってくると、そういうところは個人さんでまずは対応していただいて、土のうというのは全市的に広範囲に災害を防ぐということをまず第一前提として考えております。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

どうもありがとうございました。大体土のうについては、言われたとおり、しっかり自分たちも考えて対応していかなければいけないなというふうには思いました。

次に、伝達の件なんですけど、市長の答弁のほうからもありましたように、防災ラジオ、それから大川市の宣伝カー等でずっと、台風ときはよく放送して回ってもらっています。でも水害になったときに、車がどこまで来れるのかというのがあるわけですが、一番ちょっと気になるのが、その時間帯に避難をしてくださいという、去年出たんですが、ラジオが聞こえないとか、防災ラジオが聞こえないとか、持っていないとかという方がやはりまだ数多くおられるということですね。その対応というか、地域から周りの人に連絡するというのも

必要なことだろうとは思いますが、もう少し聞こえるような音とかいう部分ができないでしょうか。

特に、二、三日前、2日前やったですかね、防災無線の試験放送がありました。私は商工会議所の2階におりまして、音は聞こえたんですが、何があっているのか、何を放送されているのか全く聞こえませんでした。ということで、やはり防災の連絡をする、伝達をする方法というのをやはり多く、もうちょっと考えなければいけないんじゃないかと思うんですが、どのように対応されていくつもりでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

防災ラジオにつきましては、確かに聞き取りづらいとかというお声は聞くわけですが、これは市内の放送局から発信しております電波の強さとか、あるいは御自宅におきます受信状況によりまして雑音等が入りまして聞きにくいという場合もございますので、そういった場合には、御自宅においてより電波が入りやすいところにラジオを配置してくださいというような御説明をさせていただいております。

あと、先日の防災行政無線で流しました内容等につきましては、放送内容をホームページのほうに、先ほどの放送内容はこういうことですよということを逐次流すことによりまして補完しているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

緊急時にホームページに流すとか、後で言われてもわかりませんよね。緊急時です。ですから、やはりその都度しっかり対応していかないと被害が拡大していくんじゃないかというふうに思います。そこら辺の対応を今後しっかり進めてもらえればというふうに思っております。

では、次に、ここは昨年、道海島のほうで避難準備、高齢者等の避難開始がありましたが、道海島で避難場所にされたのが道海島小学校でした、これはもう御存じだと思いますが。道海島公民館は1階平家ですよね。道海島小学校は2階建て、2階建てで避難場所にされたいと思うんですが、道海島で一番最初に水がつかるのが北側です。道海島小学校のすぐそば

になるわけですよ。という、水かさがふえてきて、そこに行くことができるのかというのもあるし、避難しました。あと、水がどうって流れてきましたといったときに、じゃ、道海島小学校からほかのところに移動できるのかという部分も考えられます。

この避難場所についても、より検討をしてもらえればというふうに考えておりますが、どんなお考えがありますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

昨年場合は、そういうふうで、浸水ということで道海島小学校と三又コミセンを指定避難所ということで開設しております、そのときの災害によりまして、いろいろ状況も違いますので、こちらのほうとしては、早目早目の避難と、冒頭議員言われましたように、自分の命は自分で守るということで、情報を自分からでも取りに行くということでの早目の動き等も考えていただければと思っています。

○議長（川野栄美子君）

課長、道海島小学校はどうかのと、それを答えてもらわんと。

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

道海島に公的な施設としましては、道海島小学校しかございませんので、それと高さ、そういったところからそこを指定させていただいております。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

ありがとうございます。でも、そうやって北側からつかるといのがわかっていたら、道海島小学校というよりも三又コミセンに場所を完全に変えたらどうだろうかというふうにも思いますが。どんなでしょうか。台風とかであれば、道海島小学校でも道海島公民館でもオーケーだとは思いますが、道海島でまずつかると考えられるのが北側からなんですよね。それを踏まえてどうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

議員も今おっしゃいましたように、避難所というのは、水だけに限らず台風の時もありますし、そういうときには大変有効だと思います。でもどこから水が来るかわかりません。筑後川の本線が決壊するかもしれませんし。ですから、ケース・バイ・ケースで、とにかく水がないところに自分の判断で逃げていただくと、避難していただくと、当面は、逆に道海島の方はそれはわかっていらっしゃると思いますので、北側から来る、北側がつかりやすいということがわかっていらっしゃるなら、そのときの状況に合わせてとりあえず避難をしていただくしかないというふうに思います。

中心部である南のほうにもっと高い建物ができればまた別ですけども、今のところはそういう意味でケース・バイ・ケースでそこを避難所に使っていただきたいというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

どうもありがとうございます。当然そうしていくしかないだろうというふうには思っております。

あと、ちょっと防災という観点からすると、大川に防災マップというのがありますよね。防災マップです。これは津波マップだったですかね、市になかったですかね。

これなんです、一応この防災マップを見た感じは、津波に対する、高潮に対する防災マップじゃなかったかなというふうに思っておりますが、内水、越えて家がつかるとかいうような部分で、ここはやっぱり注意しとかなきゃいけないよというのもそこに表示していくというのも一つの手じゃないかなというふうに思いますが、どのように考えられますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

今、議員おっしゃられているのは、洪水ハザードマップの件でしょうか。（「そうです」と呼ぶ者あり）これを見ていただきますと、状況によっては大川市が全域浸水するというような状況になっておりまして、これにどの地域がどのくらいの浸水の深さですよというのは

色分けしておりますので、まずはそれで御自分のお住まいのところを見ていただくということも一つの判断材料かなと思います。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

あと、情報伝達になります。これは今までいろんなところでいろんなふうな話を聞いてきましたが、大川市としても、情報が大川市に入ります、消防署のほうにも入りますが。その後、そこにとどめておくだけではなくて、できれば市民のほうにもリアルタイムで連絡をもらう。方法としてはラジオを使ったり、携帯のほうに防災メールまもるくんとか、いろんな形がありますので、そういう形で携帯とかスマホとか、いろんな形でみんなに、今こういうふうな状態なんだというのを連絡してもらうのも大変有意義なことだろうというふうに思います。

全体的な防災についてはこれで終わりにし、その後、できれば排水ポンプについて少しお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず、さっきも言いましたように、市長のほうから検討していくというふうに言われたことで、すごくうれしく思っておるところでございます。小さくなりますが、細かく少しずつちょっと教えてもらいたい部分がありますので、よろしくお願いします。

まず、市内に幾つの排水ポンプが設置されているのか。私が議員になって一番最初に見に行ったのが、龍代ポンプ場を見に行きました。ほかにどこがあるのか、議員として全く知っておりませんので、教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（川野栄美子君）

甲斐クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

市内の排水ポンプ施設についてお答えをします。

市内には、直接筑後川へ排水する排水機場が2基あります。1つは、先ほど議員がおっしゃいました小保に設置しております龍代ポンプ場です。このポンプ場の排水能力につきましては毎秒3.7トンです。もう1つは、鐘ヶ江に設置しております国営水路の田川城島4号線、ここに排水機場がありまして、排水能力としましては毎秒4.0トンです。筑後川へ排水するのはこの2基なんですけど、花宗川へ排水をします向島ポンプ場がありまして、ここは

排水能力が毎秒4.2トンでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

今3本の排水機場があるというふうに聞きました。この3本の排水施設で大川市として対応はどんなでしょうか。全部網羅することはちょっと無理でしょうけど、どのくらい、大川市としての対応。

この間、城島といますか、久留米のほうに見に行った、城島の六五郎橋の先になりますかね。ポンプ場、4トンの3基ぐらいあったと思いますが、あれで対応ができなくて、結局、あそこの城島の手前側の排水ができなかったというのをちょっと聞いておりますが、大川としてはその3つの排水ポンプだけで対応ができるだろうかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（川野栄美子君）

クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

対応できるかどうかということですが、筑後川の道海島、大野島を除いては、この3つの排水機場で今のところ被害もそう小さくなく排水できるというふうに思っております。

大野島につきましては、当然大雨洪水と有明海の満潮が重なれば内水被害が発生するおそれがある地域でございますので、大野島につきましては、国土交通省の排水ポンプ車を大体毎回要請しているところであります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

大野島に出されている排水ポンプ車なんですが、何トンぐらい排出できるようになってますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

排水ポンプ車についてですけど、大野島に派遣といいますか、要請をしております排水ポンプ車につきましては、大川出張所から派遣をしてもらっているんですけど、このポンプ車は毎秒コンマ5トンの排水ポンプが2基搭載されておりますので、排水能力としましては毎秒1トンでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

あと、この近隣で排水ポンプ、私が知っているのは城島だけしか知りませんが、あと佐賀とか柳川とか、そういうところにどのくらいのポンプ施設があるのか、若干教えてもらえれば助かりますが。

○議長（川野栄美子君）

クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

近隣での排水ポンプ施設についてですけど、筑後川水系の筑後大堰から下流の施設についてお答えをさせていただきますけど、久留米市で5基、佐賀市で5基、神崎市で4基、みやき町で4基、柳川市で3基という近隣での設置の状況です。

ちなみに筑後川水系地帯の全体で見ますと、全部で39基が設置されております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

ありがとうございました。ということは、かなりの量で筑後川を見ているということになると思います。これも水量が多ければどうしようもないという部分がかかなり出てくるだろうとは思いますが。

あと、最初に市長からも言われたように、検討していってもらうということを聞きまして、本当に助かっておりますが、どのくらいの大きさのを、どのくらいを考えてあるか、よければ若干教えてもらえればと思っております。

○議長（川野栄美子君）

クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

道海島に設置を検討しております排水ポンプ施設につきましては、現時点では、今から設計等を行っていきますので、例えばこのくらいのエリアにこのくらいの雨が降って、何時間で何センチ水を下げるといふような計算等も必要になってくるかと思っておりますので、何トンの排水の能力を持っているポンプ施設にするかは、現時点では未定でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっと補足をいたします。

先ほど議員がどこに幾つポンプがあるかという御質問がありましたが、これは当たり前のことですが、水は高いところから低いところにはしか流れませんし、コップの容量よりも大きな水というのはコップに入らないわけでありまして、恐らく今3基ある城島の先と言われたのは、山ノ井川のポンプ場だろうというふうに思いますが、山ノ井川の流量を吐き出すためのポンプと、それから、そのほかの、例えば国営水路は、これはクリークでありますから、その水を吐き出すポンプの能力と、三又に幾つとか大川に幾つとかいうことではなくて、これは地形と水のやってくる方によるわけでありまして、例えば道海島でありますと、西側に城原川と佐賀江川が流れておりますが、今ずっとお話をされているのは、内水氾濫の話でありまして、大きな河川が北側から道海島の中を抜いて、そこが氾濫するというのではなくて、あくまでも水路が排出できないということになるんだらうというふうに思っています。もちろん、佐賀江川の左岸側が堤防が決壊したとか、そういうことになりましたと、とても対応はできません。筑後川が決壊してもそうであります。

なので、それに見合った適切な大きさというのは、当然考えるときにはそういう状況を勘案して考えていくということでありまして、基本的に国土交通省としては、余り多くの量を筑後川、特に本川に流すことに対しては、筑後川そのものを守らないといけない国の使命からすると、そこはいろいろ交渉事が出てくるのでということで、恐らく道海島には、そういうこともあってかどうかわかりませんが、西側の佐賀江川にしか樋管がないということで、

じゃ、上流のほうはついておるじゃないかと言われると、確かに右岸側にも幾つも筑後川についておりますので、昔の話になりますが、つけていただければ安心だったのかなと思いますが、現状はそういうことに、樋管が佐賀江川にしかない。

それから、内水氾濫は水路をやってまいるということで、設置するとすれば、それに適した大きさ、量を考えていくのかなというふうに思っておりますが、ちょっと繰り返しになりますけど、大川に3個しかポンプ場がないからとか、隣の町に幾つあるからと、そういうポンプの基数では安心・安全の基準となりませんので、あくまでもやってくる水に対してのポンプだということで御理解をいただければと思います。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

どうもありがとうございました。

本当に今回道海島のほうに検討していただくという言葉をいただいた、一番うれしく思っておるところであります。

あとは、もう一つうれしいことなんですが、新橋川というのがありまして、できればそこにも欲しいなというのがあります。これは私の要望でありますし、今後検討していってもらえれば、それは県のほうに出ている分がいっぱいあると思いますので、これは答弁は要りません。今後いろいろと進めていってもらえると思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

答弁は要らんということでしたが、新橋川のほうは、ちょっと予定よりもおくれてはおりますが、随分長い間この議場でもやりとりをした記憶がございますけど、県の計画どおりに進めるということで進んでおりますので。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

9番。

○9番（古賀寿典君）

本当にいろいろとありがとうございます。

これで私の質問を全部終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は14時5分といたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後1時53分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、15番永島守君。

○15番（永島 守君）（登壇）

皆さん御苦労さんでございます。いよいよ本日最後の質問者となりました永島でございます。大変お疲れであろうかと思いますが、いましばらくの御辛抱、御清聴をよろしくお願い申し上げます。

平成より令和へと新時代を迎え、いよいよ我が国は安倍首相による最長政権時代を成し遂げようといたしておるようでございます。アメリカ、中国、ロシアを初め、今、世界では最も強いリーダーが求められておりますように、我が国には現在、安倍首相にとってかわる人材がないことは皆さんが一番御存じのとおりでございます。

近年、我が国の日米関係や多国間交渉において、アメリカ追従だと批判される中、主権国家をかたくなに守り、そして自国の主張をし続けてまいりました安倍政権でございます。

軍事力を背景として、海洋進出を進める中国の一带一路に関する会議に世界100か国を超える国、そして37か国の首脳が参加したと言われております。人権のない中国、そしてさらには拉致国家北朝鮮、そしてお隣の歴史捏造国家韓国や、そしてまた、北方領土問題でいろんな問題をなされております、そしてその火事場泥棒と言われておりますロシア、本当に大変厳しいそのような近隣諸国の中にあるわけでございます。

そのような近隣諸国に対するこの対峙法は、さきに述べました近隣諸国の貪欲さに学ぶことと、そして、安倍晋三氏の計算されたたかさに期待する以外にはございません。米中貿易戦争の激化により、日本への影響が心配される今、先日、中東オマーン湾で2隻のタン

カーが攻撃され、うち1隻は日本のタンカーであったことは周知のように、安倍首相とイラン首脳との会談後のタイミングで攻撃がなされたことでもあります。日本の複雑、微妙な立場に全世界の反応はさまざまにございました。我が国のとるべき道は、国益にかなう対応でなければなりません。

また、人権のない中国による一国二制度が約束されていたはずの香港政府、林鄭行政長官は想定を超える早さで、かねてから親密な協議を重ねてきた一党独裁終身国家主席習近平氏完全追従への道を明確にしたわけでもございます。

香港で拘束された犯罪疑者を香港裁判所が都合よく裁き、そして中国本土への移送が可能になる逃亡犯条例改正案は、中国政府の意に沿わない人物が犯罪者に仕立てられる可能性が非常に高いわけでもございます。

あの天安門事件を思わせるデモが逃亡犯条例改正案の完全撤廃と、そして林鄭行政長官の辞任を求めて、人口700万人のうち、約200万人を超える民衆が決起して現在もそのデモは続いているようでございます。

習近平主席は、大阪で開催予定がなされているG20の参加首脳への批判を避けるため、香港政府の逃亡犯条例改正案の無期延期で、混乱収束を図ったようでございます。

習近平主席は、20日に北朝鮮を訪れることになっており、北朝鮮訪問には中朝双方のしたたかな狙いがあるとされており。

北朝鮮金正恩は、中国を後ろ盾として米国にアピールし、そして制裁解除に応じるように米国に迫る狙いがあり、習近平主席は朝鮮半島問題での影響力を誇示し、米中貿易摩擦で米国へけん制目的があるように思われます。

いずれにせよ、我が国を取り巻く環境は決して優位な事態にないことは、はっきりといたしているわけでございます。

国内では、高齢者運転による交通事故が頻発し、子育て放棄による虐待子殺し、親族間殺人等が連日のように報道がなされております。

国政では、夏の参議院選挙に向かって年金問題が再燃し、多くの人と時間が費やされ、参議院選挙の大きな争点になることは明らかでございます。

誘拐殺人や社会的弱者への不幸な事件や痛ましい事故、予期せぬ災害が報道されない日はございません。私も長年、政治や行政にかかわり、今日まで参ったわけでございますが、これまでの政治行政にかかわり、選挙のたびに掲げてまいりました政策、そのみずからの公約

は、どれほど果たしてきたのか、行政に勝る知識能力を学び、そして市民にかわっての行政遂行を本当に果たせたのか。行政への提案や修正の提言、地方政治家としてのその責任を果たしたと果たして言えるのかと、よく自問自答を繰り返しているわけでございます。

今、私どもに与えられました緊急課題は、人口対策と新たな創意工夫による産業への提言と育成にあります。大川市近未来構想、佐賀空港と福岡県南浮揚策につきまして、今回はお尋ねをさせていただきたいと思っております。

さて、福岡県南の筑後平野は、福岡県で最も広い平野でございます。佐賀県南を中心とした筑紫平野は、九州最大の平野でもございます。

この平野は、九州最大の河川、筑後川と有明海に接する共存した中にあり、今後この地方は多くの可能性が秘められ、大きな目的に向かって進められるであろう地域であると言っても決して過言ではございません。

御存じのように、鹿児島新幹線は2011年3月に博多までの全線が開通いたしているわけでございます。九州新幹線長崎ルートは、長崎－諫早間が2022年度全線開通が予定され、現在、長崎駅は3年後の開通に向かい、既に急ピッチで工事がなされておりますが、佐賀県内の新鳥栖から武雄温泉間の約50キロは在来線の活用が前提とされていたにもかかわらず、全線をフル規格での開業計画には同意できない佐賀は、多額の費用がかかる新幹線規格、県が反対、そしてまた、佐賀駅前の広い土地の再開発予定がなされていることは当然でございます。フル規格で離れた場所に新佐賀駅ができ上がれば、あらゆる面での大きな損失となるわけでもございます。既に長崎市内各所で新幹線工事のつち音が聞こえ、そして長崎県民は不安と期待の複雑な中にあると言われております。

長崎県には多くの観光資源がありますが、九州西端に位置しており、交通の便も悪く、新幹線開通は長年の悲願であったわけでありますが、国土交通省は3月に厳しい試算を公表いたしました。

武雄から長崎間約66キロ、現状どおりの計画をこのまま進めれば、約6,200億円の建設費用に対し、対応後の経済効果による回収は半分程度しかない、そのような見込みでしかないことを試算したわけでもございます。

佐賀県としては、このような条件下での九州新幹線長崎ルート計画実行に同意する様子は見当たりません。この状況は、私どもにとりましても決して無関心ではおられません。私ども大川市は、佐賀県佐賀市と筑後川を挟んでの県境を有しておりますが、特に筑後川の三角

州でございます大野島地域は、佐賀市川副町大詫間と三角州の中で東西に県境が引かれた全国でも大変珍しい島であります。今後、佐賀県と佐賀市の将来都市構想がどのように描かれるのかがわかりませんが、新幹線長崎ルートの再協議後の計画次第ではございますが、筑後平野、さらには筑紫平野がともに有明海沿岸将来都市構想への夢が描かれれば、後世へのこの上ない喜びであります。

佐賀といえば佐賀空港、佐賀空港といえばオスプレイの配備と、そして柳川市議会が連想されるわけでございますが、今月11日、長崎空港への深夜便の増便を目指す佐賀県の考えに、柳川市議会では異論を唱え、そして佐賀県へできるだけ柳川市上空飛行を避けるための装置を新設するよう要請をいたしたわけでございます。

国土交通省航空局の前向きな検討約束を取りつけたことで、柳川市のある程度の理解は得られたかと思われませんが、佐賀空港は福岡県南に欠かせない将来の有明海沿岸地域発展のかなめとなることは明らかであり、そして、国政にかかわる多くの政治家を初め、平素より鳩山代議士が語っているように、将来、発展が期待できるのは佐賀空港以外にはございません。

近年、特に全国で関心が持たれる地域であり、私どもにとりましても最も期待しなければならない隣人であるわけであります。

佐賀県南近未来都市構想を想定されれば、おわかりいただけることだろうと思いますが、この有明海沿岸地域になくってはならない佐賀県南都市国際ハブ空港として描かれるはずであります。私どもが日々の生活を営んでおります福岡県南地域の将来は、佐賀空港の発展とともにあるといっても、皆さんこれは決して過言ではございません。

これまで陸の孤島とさえ呼ばれてまいりましたこの大川市におきまして、熊本県から大川市を經由して佐賀県までの3県にわたります有明海沿岸道路の完成は、多くの関係地域住民の願いであり、そして将来の夢描かれる希望の道路でもございます。

佐賀空港に最も近い福岡県の玄関口として、この大川市があり、そして佐賀空港を利用される国内外の観光客の受け入れや、ビジネス、商談は大きな期待が持てるはずであります。

倉重市長が言われる鉄道や高速道路のインターも持たないこの大川市は、まさに陸の孤島でありました。木工基幹産業最盛期には多くの流通企業も盛んでありました。当時、世界へ羽ばたくそのインテリアシティを高らかとうたった大川木工家具製品は、当時、何をつくっても売れる時代でもございました。当時の大川市は、狭隘道路が多く、整備要請に追いつけず、市道では貨物車両の離合不便に大きな不満が持たれたのも事実です。

国道208号線は、多くの家具運搬車両等で、交通網は渋滞し、麻痺し、そして佐賀との県境を越えるのも大変な状況の時代にありました。最も必要な時期に有効な道路政策実現はかなわず、これまでこのときほど私は国政を遠くに感じたことはありません。

家具流通の変化に伴い、関係企業は次第に大川から姿を消し、同時に大川家具工業木工産業は、年を追って衰退の道を加速してまいりました。あれほど大きな原木が市内に運び込まれ、製材所や小割製材所が市内各所に点在し、板状に分かれ、そして木工家具産業にかかわる関連会社が競い合う、そのような血気盛んなまちでもございました。

近隣地域住民の農閑期雇用を一手に引き受け、近隣自治体住民の給与所得も引き上げてまいりました。農家への貢献も大いに果たしてきたわけでもございます。

バブル経済は崩壊し、全国に広がる構造不況の波は、この大川家具産業へと押し寄せてもまいりましたが、同時に、時代とともに生活様式も大きく変わり、団塊世代の成婚時にはあれほど売れた婚礼家具はほとんど売れなくなり、置物、婚礼家具工場は廃業が続き、そして次第に姿を消しているようです。

市内家具店の軒先には、輸入量産家具の椅子、テーブル、ベッド等を中心に小物が並び、大川家具店の店頭は、脚物中心になってきたことは言うまでもございません。その多くは、中国を初め、東南アジア諸国より輸入され、一時は大川市内でも黄色を基調とした看板で軒を連ね、価格競争、価格破壊と言われた時代を経験された商店も多くあったはずですが、今や、海外の量産家具が全国各地への港へコンテナで陸揚げされ、ほとんどの家具商品は大川市を経由することなく、全国消費者のもとへ届けられておるわけでもございます。

家具に限らず、工場や設備、そして技術、在庫等の一切を持たなくても商いができる、まことに便利な時代の到来ではございますが、大川木工技術は、長年の経験と鍛え上げられた技、設備、伝統は、今の時代に見合った方策を立て、そして生かせば、ビジネスの宝庫となり得るわけであります。今こそ大川市は新たな行政、政策と木工産業界の俺が俺がをなくし、そして信頼される、その木工産業界のリーダーのもとで真剣に取り組まなければなりません。娯楽やゴルフ、そして飲食等だけに溺れず、そして役職や立場での優越感に浸ることなく、後世への方向性をしっかりと示さなければならない、そのときを迎えたようでもございます。

壇上での発言はこれほどにいたしまして、あとは質問席にて必要に応じて質問を重ねていきたいと思っております。御答弁のほう、ひとつよろしくお願いをいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永島議員の御質問にお答えをいたします。

まず、九州佐賀国際空港についてであります。これまで、便数、利用者ともに着実にふえてきているところでありますが、佐賀県では、今後さらに国際線の拡大、運用時間の延長、滑走路の延長などが検討されているところであり、国内外からの観光集客や、ビジネスチャンスの可能性については、さらに増大していくものと思われ、これは福岡県南地域にとりましても、人を呼び込む絶好のタイミングと捉えております。

また、来年度には有明海沿岸道路が大野島インターチェンジまで開通いたしますので、人、モノ、時間などの流れが大きく変わり、大川市にとりましても大きなチャンスと考えているところであります。

さらに、今後、有明海沿岸道路の延伸によりまして、時間短縮の恩恵を受けるエリアは拡大し、佐賀空港の利用者増とあわせて三池港の取扱量も増加し、さらなる空港機能、港湾機能の充実が期待されます。

また、福岡都市圏や北九州都市圏には、それぞれ空港、港湾、高速道路など、生活の利便性や経済活動を支える多くのインフラが整備され、人の流れと物流が盛んであり、観光や地域経済に貢献しているところでありますが、これを福岡県南地域の浮揚策として考えた場合に鍵を握るのは、陸海空のインフラを共有する、筑後川を挟んだ同じ平野である佐賀県や佐賀市との連携でありまして、そこに、この県南地域と一緒に連携していくことが、圏域全体での発展のかなめになると考えているところであります。

こうした中、佐賀県側との連携につきましては、相互の交流や連携の機運が高まっております。まして、昨年8月には、佐賀県主催により筑紫平野圏域の佐賀、福岡両県16市町の副首長が一堂に会し、一体的発展を目指し、相互の交流と連携について語り合う筑後佐賀一体圏域プレフォーラムが開催されております。

また、佐賀県の今年度予算には、福岡県南地域との首長会議開催や、圏域マップ作成などの予算が計上され、今後、事業を展開されていく予定となっております。

さらに、佐賀県の山口知事におかれましては、本市にたびたびお越しいただいております。産業や観光などの意見交換を行う機会がふえてきているところであります。この機会を捉えて、さらなる連携強化に努めていきたいと思っております。

有明海や筑後川を囲んで隣り合う筑紫平野は、山がなく、自然の地形が経済的、文化的なかわりを持っており、まさに連携を阻むものは何もないわけでありまして、そういう意味におきまして、山口知事と私の気持ちは同じくするものであり、佐賀県との連携が福岡県南地域の発展に資するものと考えております。

この環有明海地域が同じ思いを持ち、福岡、北九州、両都市圏に負けないくらいの経済圏を築くことが重要であります。そのためには、よその地域にはない風土、歴史、特性を踏まえた地域振興を図っていく必要があります、このような思いで関係自治体にも積極的に行動してまいりたいと考えております。

現在進めております大川の駅構想につきましても、このような地域の現状に基づいて、福岡県南地域や有明海沿岸地域の一体的な経済的浮揚の起爆剤となるよう打ち出したものでありまして、有明海沿岸道路の中間地点に位置し、佐賀県や佐賀空港からの玄関口でもあり、さらにはフルインターである大野島インターの北部に整備することで、十分な機能と役割を果たす最善のものになると考えているところであります。

道路や空港といったインフラ整備の気運が高まる今、このチャンスを逃さず、佐賀県側との連携を深めながら、大川の駅構想を着実に進め、もって、福岡県南地域の浮揚に邁進してまいり所存でございます。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にて答弁させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

答弁いただきました。非常にわかりやすい御答弁をいただきました。

まず、私、先に述べておきたいと思っておりますけれども、これは、ある時期に、ある代議士がこう言われました。この有明海沿岸道路、時期が来ればこれは開通するであろうと。計画どおりの開通はあるだろう。しかし、今後はこの大川市において佐賀県とどう接するのか、これが政策課題だということをおぼつんと言われた方がいらっしゃいます。まさに今がそのときであろうというふうに思っております。市長が壇上で御答弁いただきましたように、この地域、地理、それから将来性、いかに佐賀空港がこの大野島にとって、そしてまた、大川市にとって、そして今、市長が御提案なされております道の駅、川の駅をあわせ持つこの大川の駅、これを国内外のお客様を迎えながら、そしてまた、地元のこの産業発展のためにいろんな形

でのビジネス発展を願ってのことだろうというふうに思っております。

そういう中において、私が今回通告をいたしております佐賀空港と福岡県南の浮揚について、これは福岡県南でございますので、この近隣市町、すぐ隣は大木町であり、柳川市でございます。そういういろんなこの筑後6市の中において、いろんな形で今後、連携をとりながら、いろんな協力をし合う、そういう時期がやがて皆さん方の目の前にもやってくることだろうというふうに私は強く感じているわけでございます。

この福岡県南において、いつの時期か——私、語ったかと思えますけれども、佐賀県の人口は約80万人でございます。福岡県南は100万人を越すわけでございます。いわゆる、そういう中において、そしてまた、この有明海沿岸地域として、私が壇上で申し上げましたとおり、佐賀県と接するにはこの筑後川を挟んで佐賀県とは接しているわけでございますけれども、これは宝の海と言われております有明海、これにも福岡漁連、さらには佐賀漁連、いろんな形でのそういう漁業関係でもいろんなつながりはございます。そしてまた、これもいろんな形で私、お話ししたこともございますけれども、なぜ佐賀空港が東西に位置をするのかということもこの漁連等々の方々、将来のありようについて、いろんな形でのそういう設計がなされたのであろうというふうに思います。

壇上で申し上げましたとおり、柳川市は今、夜間による増便、この佐賀空港による増便に対して、市長はいろんな形で進言をなされております。いろんな形で柳川市も一生懸命努力をされているようでございます。そしてまた、佐賀空港開港時に、佐賀空港は柳川市とは県との協定が結ばれております。そういう中に、今後、発展をし続けるであろうこの佐賀空港増便なくして、この発展もないわけであります。そしてまた、福岡県南と一緒にあって、そして、同じ目的を遂げないことには、佐賀空港の将来はないことだろうというふうに思います。

まして、陸の孤島と呼ばれてまいりました大川市にとって、この有明海沿岸道路が今後しっかりと地元産業に貢献してくれることだろうというふうに私も思っております。

さて、ここで、壇上で市長から御答弁いただきましたけれども、この福岡県、簡単に申し上げますならば、この近隣の自治体、この筑後6市等々について、これはわかる範囲で、なかなか私がお尋ねすることによって、また執行部の皆さん方の執行のあり方も随分と難しくなってくるものもあろうかと思えますから、できるだけ言える範囲で結構でございます、マイナスになるようなことは、決して私は申し上げるつもりはございませんので、この福岡県

南、この筑後6市等々において、何かこの佐賀県と一緒にやれるようなこととするならば、どのようなことが想定されるのか、簡単でようございますので、市長にお答え願えればと思っております。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今、ぱっと思いつきますのは、まずことしの5月1日、令和が始まったまさにその日に、佐賀県の山口知事は大川にお越しになりました。同時に、秀島佐賀市長もお越しになりました。エツの川開きがあるからであります。

そこに、有明海沿岸道路の自治体、熊本県荒尾市、大牟田市、みやま市、柳川市、大川市、佐賀市の観光協会の会長初め、役員の皆様が一堂に会していただきました。そういうふうにして道路がつながっていく今、これまでは久留米広域都市圏、あるいは筑後七国と、いろいろな形で県南の県内での自治体の協力によって、観光や産業振興をしていこうという取り組みがございましたが、今度は新しく道路を基軸としたそういう連携が今、生まれております。

ちなみに、佐賀はまだお入りになっておりませんが、先ほど言いました市の中で、佐賀以外の荒尾から大川までの観光協会は連絡協議会をことし立ち上げられておりますし、その中で、佐賀側にも一緒に入りませんかというお話もさせていただいているところであります。そういう県南の道路を基軸とした連携というのは、まずは観光の面で協力していけるのではないかとこのように思いますし、観光から派生したいろいろな産業というのも出てくるのだろうというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございます。

深くはお尋ねいたしません。私が申し上げてまいりました、この九州新幹線、既に鹿児島新幹線は申し上げましたとおり、2011年3月には開通して、随分と近くに感じるような、そういう思いがいたしております。

私は、今月初めに長崎のほうに出かけまして、新幹線工事をあらゆるところでいろんな工事をやっておられます。多分にして大川市は、それは皆さん方も新聞かれこれの報道の中に、

果たして予定どおりのこの長崎ルートができるのか、できないのかというのは、皆さん方の頭の中に想定があると思いますけれども、大変厳しい、予定どおりには必ずや全線開通ということは、100%ないだろうというふうに思っております。

そして、私どものこの大川市において、私は平成3年より議員をやらせていただいておりますけれども、何が変わったかと、どのような方向性が位置づけられたかという点、ただ1つだけ、この有明海沿岸道路、これが目に見えるものになってきた。そして、そのことについて、いろんな計画等々がなされてきた。これを中心に、いろんな形で各自自治体、接する自治体はいろんなことを考えておられるわけでありましてけれども、特にこの大野島、新田大橋の上から見ていただくとわかりますように、随分と工事も進んでおります。そして、皆さん方の期待も随分と日増しに強くなってきております。そして、そういう中において、佐賀県においてもいろんな計画があるようでございます。駅前の開発等々についても、壇上で申し上げましたとおり、新しく新幹線駅が随分と離れた位置に新佐賀駅ができると想定したならば、今現在、将来性を見据えて計画がなされておりますこの佐賀駅の周辺開発がなかなか厳しい、そういう時代になるだろうと。

そしてまた、国交省が試算されております、それだけの果たして費用対効果があるのか、本当にそういうものを見た場合において、佐賀県とこの福岡県南、これが同じ目的に向かって発展をしていく、そして後世の時代を迎えるに当たって、決して将来に悔いを残さない、そういう事業をどうしてやっていくのか、計画をやっていくのか。それはやっぱり佐賀県からすれば、柳川は少し、要するに下にございます。上に上れば久留米がございましてけれども、やはりこの佐賀県と福岡県、この県南が一つになって、一緒に即やれるところというのは、即隣接をするこの大川市であろうということは、政治行政にある程度御理解をいただく方ならば、皆さん方おわかりのほうでございます。

そういう中において、私も随分遠回りをしながらお話をさせていただいておりますことは執行部の皆さん方もぜひ考慮いただいて、頭の隅に置いていただきたいと思いますけれども、この大川市がどのような形で、どのような目的を持って進んでいかなければならないのか、これは私が通告いたしました後に、執行部、担当者もお考えのことであろうというふうに思っています。

その点について、市長から先ほど御回答いただきました。これは企画課でございまして、お聞かせを願えれば幸いです。

○議長（川野栄美子君）

橋本企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今後、こういった進め方でいくのかという部分ですけれども、やはり大川市は、言われましたようにインテリア産業をなくしてはどうにも進みませんし、立ち行きません。これを大川市の中だけで言えば、いかにどう伸ばすかということになります。

ただ、大川市だけが、じゃ、自分のところだけでどうにかなるかといえば、どうにもなりません。やはり、こういったインフラ整備が進む中、先ほど市長も壇上から言いましたけど、今、佐賀側からいろんなアプローチがあっております。これはやはり、今が絶好のチャンスだと私も思います。こういったことを、じゃ、大川と佐賀だけでやるのかということでは、これもまたそういう発展が望めないじゃないですけれども、小ぢんまりしたものになっても、また困ります。やはり、我々は我々として、福岡県でありますので、まずこの福岡県南地域がどう発展できるか、そういう思いで以前から県に私たちが言っていることを、少しずつしかお話しできていませんけれども、そういった思いの中で県のほうには上っております。

そういった思いを持ちながら、今現在、佐賀からいろんなアプローチがあっている中で、そういう腹を持ちながら、佐賀県の皆さんと一緒にやりましょうということで事を進めているわけです。

ちょっとこれは余談になりますけど、また来月、先ほど市長が言いました、筑後佐賀一体圏域、佐賀側が主催、山口知事が主催者ですけれども、またこれを大牟田で開催していただく。これには、また県南地域の全市町が集まりますので、そこでまた大川市としてはこのインテリア産業と大川の駅について、しっかりアピールをしていこうということで、今、市長と打ち合わせをしておるところです。そういった考えを持って、しっかり今後、進めていきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

御答弁ありがとうございます。

私も余計なことは申し上げませんが、国も県も大川市に対して非常に理解を示していただいているということは、私も十分に理解をいたしておりますし、今後どういうふうな

方向を向いて、いつの時期に、市長が言われますように、今、この機会を逃せば、なかなか難しい時代を迎えるであろうということで、言うならば、令和2年3月いっぱいですか、これで結局、大野島のインターが開通するわけでありますけれども、4か月ぐらい後に佐賀のほうにタッチできるのではなからうかなというふうに、予定としてはなされているようございましてけれども、今、この期間において、国政にかかわる方々、そしてまた、県の行政にかかわっておられる方々、いろんな方々が今、理解を示していただいているこの時期に、しっかりとこれは何度も足を運んでいただき、そしてしっかりとこの大川市の市政の中でのやる気を見せていただきたい、そういうふうに私は心から思っております。

私も、市長が言われるとおり、この機会を逃せば、二度とこういうチャンスはないのではなからうかと。果たしてこの有明海沿岸道路がこの佐賀県にタッチした後については、大川市を国が、県がどのように必要とするのか、そういうものを随分と薄っぺらなものに将来はなってくるのではなからうか。今、必要なことはどんどん今、進めていかななくてはならないし、ましてそれが午前中に言われる方がございましたけれども、税金の垂れ流しになってはならない。しっかりと市長もお考えになってのことだろうということは、これはしっかりと私も理解をいたしておりますけれども、今、午前中、答弁いただいております、大川の駅推進室室長、山田室長ですね、まだおなれになっていないかなと思いますけれども、しかとその辺のところもあなたが責任者でありますから、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

何かございましたら、あなたが大川の駅について、私、これをお尋ねするつもりございませぬけれども、そういう中において、どのようにお考えあるのか、わかる範囲内でようございますので、あなたの意気込み等をちょっとお伺いしてみたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

山田大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

今、市長、企画課長からもお話ありましたように、この有明海沿岸道路が整備されつつあり、佐賀空港がさらに増便されて充実していく中、今、この福岡、佐賀が連携する中でしっかりと、この福岡県の窓口、有明海沿岸道路の中間地点において、この県南地域の風土、歴史を踏まえたものづくりの歴史を情報発信できるものをしっかりと整備していく必要があると思っております。そういった中で、県のほうにそういった思いを伝えていきたいと思ってお

ります。

4月以降に私、推進室ができて、地域の皆様方にこういった大川の駅の構想の趣旨を、地域の皆様、業界、インテリア産業ありますし、農業、漁業、あるいは大学の先生方、100人以上お話しさせていただいております。

そういったお話をしますと、全ての方が賛成なわけです。高齢者の方に至っては、人口が減って、子供たちがいなくなって、仕事をする場がなくなっていると。しっかりそういった施設の構想があるならば、つくって、安心して仕事ができるような大川をつくっていただきたいというふうなお話もいただいております。

そういったことを踏まえまして、市議会の先生方、あるいは関係機関、それと大川市民の熱意を盛り上げる中で、そういったものを携えて、県のほうにしっかりと要望をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございました。

私もある程度のことは想定内で考えておりましたけれども、今、山田推進室長、しっかりとお答えいただきました。ぜひ期待をいたしております。

私も、ここでいろんなことを申し上げると、私の発言に対しては批判が大変多うございますので、私もできるだけ提案をしないつもりで、本日、こうして立たせていただいておりますけれども、まだまだ申し上げたいこと、そして執行部の皆さん方にそういう提言等々もございまして、できるだけ控えながら、そして職員の皆さん方の結集されたそういう思い、これを県や市に皆さん方の言葉で、これはしっかりと伝えていただきたいし、そしてまた、当然として、お話の中では県にお願いするそういう施設においても、学習のできる、いわゆる学べる施設としての提案もございまして、どうぞ三役におかれましても、しっかりと国政、県政の方々に訴えていただいて、私の耳に聞こえる範囲内では多くの国会議員の方々、さらには県議会にかかわる方々の御協力、理解が得られているものと思っております。

まして、このような場所で、まだまだ決定がなされていない、まだまだ詰めておられる中にお答えをお聞きするという事は、大変県の方々、関係者の方々にも御迷惑なことだろう

というふうに思います。そういうものを察しますと、私の質問もこの辺にて終わらせていただきたいと思います。本日はこうして大変短い時間の中に、しっかりと市長、大筋で自分の思いを語っていただきました。ぜひ今後とも一致団結して、大川市後世のためにしっかりとこの計画に基づいて推進をいただきますように心から念じまして、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

本日は5名の議員による一般質問が終わりました。

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は、あす午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。皆様お疲れさまでございました。

午後2時51分 散会